

食育ファーム実践マニュアル

～食育ファームに取り組むために～



(イラスト：松本 香さん (札幌市))

北海道農政部

平成21年 3 月

目 次

I	はじめに	1
II	基礎編	2
1	食育ファームとは	2
2	食育ファームの目的	2
3	食育ファームの活動内容	2
4	食育ファームの登録	2
III	実践マニュアル編	4
1	受入れの基本的な考え方	4
(1)	農業体験の目的とは	4
(2)	農業者側の受け止め方	5
(3)	どのような人たちが何をしにくるのか	5
(4)	どれくらいの受入人数になるのか	6
(5)	いつくるのか（受入時期）	7
(6)	どのくらい時間がかかるのか（受入時間）	7
2	受入れの体制	9
(1)	どのような受入体制と組織があるか	9
(2)	組織的な受入れ・協力・連携の形態	11
(3)	組織の形態（組織図）と事務局	13
3	農業体験メニューの作成	14
(1)	農業体験メニューの作成	15
	コラム【農業体験の効果について】	21
4	申込みと内容確認	22
(1)	農業体験の申込み	22
(2)	内容確認事項	23
5	受入れ判断	24
(1)	判断基準	24
(2)	忙しいときの対応	25
(3)	受入れできないときの対応	25
6	受入れまでの準備	26
(1)	事前打合せ	26
(2)	体験計画の検討	28
(3)	安全への対策と確認	30
(4)	服装・持ち物	31
(5)	チェックシートの作成	31

7	受入れ（体験の進め方）	32
（1）	体験実施の判断	32
（2）	当日の確認事項	33
（3）	体験開始に当たっての注意点	33
（4）	受入れ時のマナー	34
8	次回の受入れに向けての反省	35
（1）	反省点の把握	35
（2）	受入方法の見直し	36
（3）	メニュー・スケジュールなどの見直し	36
（4）	組織運営の見直し・改善	36
Ⅳ	おわりに	37
Ⅴ	資料集	38
□別紙 1	体験申込時に確認しておく主な項目（申込み用紙）	39
□別紙 2	事前打合せで確認しておく主な項目（事前打合せ用紙）	40
□	ホームページを利用した P R の例	41
□	農業体験プログラム	43
□	緊急医療品一覧	47
□	関係機関一覧	48

I はじめに

食べることは生きることの基本であり、私たちが健康で豊かな生活を送るためには何よりも「食」が重要です。

しかし、私たちの食生活を見ると、ライフスタイルの変化に伴う栄養の偏りなど食生活の乱れによる生活習慣病の増加、食品ロスの増加などの問題も指摘されています。

また、農産物の育っている様子や魚の姿など食べものの実体を見ることが少なくなり、食べ物と生産現場のつながり、他の生き物の命や自然の恩恵によって私たちの「食」が支えられていることを実感することが少なくなっています。

私たちの「食」を支えるのは農林水産業です。

本道の農業・農村は、安全・安心で良質な食料の安定的な生産・供給をはじめ、国土や景観の保全、教育など多面的な機能を発揮するとともに、食品加工など幅広い産業と結びつき、地域の基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかし、農業・農村の担い手の減少や高齢化の進行、食の安全・安心に対する消費者の関心の高まり、さらにはWTO、FTA交渉の進展や国における農政改革の推進など本道農業・農村を取り巻く情勢は大きく変化しています。

このような状況の中、私たちが健康で豊かな生活を送るためには、「食」の楽しさや大切さなど、自ら「食」について学ぶことが求められています。

そこで、道では、道民をはじめ多くの人たちが、私たちの「食」を支える農業の体験を通じて農業・農村への理解を深め、自らが「食」について学ぶことを支援するため、食育ファームを推進することとしました。

この度、食育ファームの推進のため、農業者が「食育ファーム」に取り組む意義や具体的な手順等を示す農業者向けマニュアルを作成しました。

このマニュアルでは、食育ファームの目的、農業体験受入れのイメージ、具体的な受入れの手順、留意点、事例などを紹介します。

Ⅱ 基礎編

1 食育ファームとは

農業体験などを通じて、道民をはじめ多くの人たちが、農業・農村への理解を深め、「食」の楽しさや大切さなど、自ら「食」について学ぶことを支援する農場です。

2 食育ファームの目的

道民をはじめ多くの人たちが、農業体験を通じて食育ファームを行う農業者と交流することで、農業・農村への理解を深め農業者との信頼関係を築くとともに、五感を使って「食」の楽しさや大切さなど、自ら「食」について学ぶことを目指します。

農業者が食育ファームに取り組む主な目的は、次のとおりです。

- (1) 食育ファームの活動を通じて、体験者に対する食育を支援します
- (2) 訪れた人たちに農業・農村の良さを再認識する機会を提供します
- (3) 体験の場を提供するだけでなく、体験者に農業・農村の魅力を伝え、農業や地域の特色、道産の農産物やその加工品などを学ぶことを支援します
- (4) 農業体験の取組に共感し、強い信頼関係で受入れをサポートしてくれる人たちの応援します
- (5) 地域の人たちとの連携を深め、都市と農村の交流人口を増やし、地域全体の振興を図ります

3 食育ファームの活動内容

体験者の受入れに際して、「無理をしない」、「楽しく受け入れる」、「できる部分から取り組む」、「農業・農村のあるがままの姿を伝える」、「教えるのではなく共に学ぶ」という視点を基本にして、次のような活動に取り組みます。

- (1) 生き物の命をいただくこと（「いただきます」）、「もったいない」など食と命の大切さ、地域に根ざした食文化や道産の旬の農産物、地産地消の大切さ、道産農産物のおいしい食べ方を伝え、食や農業に対する関心や興味を掘り起こします。
- (2) 農業体験などを通じて、農業生産、食料自給率、農作業の内容（イネ、野菜などの栽培方法や家畜の飼養方法、品種、作業機械など）など農業生産と農業情勢、また農業に対する考え方を伝えます。
- (3) 体験者と農業者の交流や体験者同士の交流、地域の農畜産物販売の結びつき等を通じて、農村地域の活性化を図ります。

4 食育ファームの登録

道民をはじめ多くの人たちを受け入れ、共に体験活動を行い、農業体験を通じて農業・農村の理解を促進し相互に信頼関係を築くという気持ちがある農業者であれば誰でも登録の申込みができます。

〔食育ファームの登録要件〕

農業・農村コンセンサス形成総合推進事業「ふれあいファーム※」に登録されている農場で、食育ファームとして申込みがあり、次の要件を満たす農場です。

- (1) 食育に関する農業体験メニューを提供できること。
- (2) 適切な保険への加入など安全対策に十分配慮していること。
- (3) 情熱をもって、継続的に受入れを行うことができること。

※ 農業・農村コンセンサス形成総合推進事業「ふれあいファーム」とは

北海道では、本道の農業・農村を貴重な財産として育み将来に引き継いでいくことをめざした「北海道農業・農村振興条例」の制定（平成9年4月）を機に、道民の皆さんに農業・農村を身近にとらえていただき、その多様な機能や役割についての理解と関心を深めていただくため、さまざまな取組を進めています。

このような取組の一環として、平成9年度から進めているのが、都市と農村の交流に意欲的な農業者の農場を対象とした「ふれあいファーム」の登録です。

「ふれあいファーム」は道民の皆さんに気軽に訪問していただき、農作業体験や農業者の方々との語らいを通じて、日頃接する機会の少ない農場の実際の姿に触れ、農村の魅力を感じてもらうための交流拠点としての役割を果たしています。

Ⅲ 実践マニュアル編

現在、いろいろな形態で農業体験の受入れが行われていますが、このマニュアルでは次の形態を例として、日帰りの農業体験の受入手順を整理しました。

【用語説明】：このマニュアルでは、農業体験に係る用語の使い分けを次のようにしています。

(1) 農業体験

ここでは以下の①、②、③の3つの体験の総称として用います。

また、この他に農産加工、工芸、共同調理、地域のお祭り、自然観察も広い意味での農業体験に含めています。

①農作業体験：単発で行われる体験（部分的な作業体験）
→ 田植え、芋掘り、搾乳 等

②農業体験学習：学習を目的に学校授業で行われる体験（複数回の体験あり）
→ 田植えや播種と収穫、搾乳と加工や飼養 等

③農作物栽培体験：農作物の栽培を通年で経験する農業の体験
→ 指導者付きの体験農園（農業小学校）等

(2) 農業者と協力者

①農業者：農業を営まれている皆さん（家族を含む）

②協力者：農業体験の受入れをサポートしてくれる方々で、関係機関の職員、JAの皆さん、近隣農家の方、一般市民の方を含みます。

③一般市民：道民のみならず都府県民・外国人を含みます。また、都市住民・農村住民の区別はありません。

1 受入れの基本的考え方

食育ファームでは、食の大切さを学ぶなど「食育的視点」から農業体験を行い、食べ物の作られる過程などを知ってもらいます。

農村に訪れた人々は農村の小さなことにでも感動し、楽しんでくれます。食育ファームでは構えて受け入れるよりも、普段の姿の中で何を体験してもらうかが大切です。

(1) 農業体験の目的とは

近年、多くの一般市民が農業体験を行う機会が増加しており、特に、小・中学校では農業体験を学習に取り入れる事例が増加しています。児童・生徒が、農村で農業体験を行う目的は、多くは食と農業の関係を学ぶ、農業や農作業自体を学ぶ、労働の大変さを学ぶ、さらにはそれらを通じて食の大切さや食への感謝の気持ちを学び、自主性や積極性を育むためです。

このように、体験者側にとっては、食の大切さを学ぶなど「食育的視点」を重要視しています。

参考表 小学生保護者からみた米作り農業体験学習後の児童の変化

	米や食への関心	よく食べる・残さない	食べ物の大切さを知る	米づくりの大変さを知る	味覚の認知・味わう	家の手伝いをする	その他	合計	回答者数
回答数	55	38	14	13	12	4	2	138	104
比率	52.9	36.5	13.5	12.5	11.5	3.8	1.9	—	—

注1) 札幌市M1小、M2小の保護者アンケート（平成17年1月）から集計

2) 回答比率は回答者数に対する比率

（2）農業者側の受け止め方

食育は、「栄養バランス」、「食に関する知識」、「食生活」、「食べ物の作られる過程」を理解することなど幅が広く、学校、地域住民、農業者、NPO法人などによりそれぞれの視点で講習会や調理体験などが盛んに行われています。

農業体験は、食べ物の作られる過程を理解するとともに、「食べ物の旬」、「新鮮さ」、「美味しさ」などについて具体的に知ることができ、実体験による触れる、見る、嗅ぐなどの五感への働きかけにより、印象に強く残り、「食」への関心が高まるなどの効果が期待されています。

一方、農業体験の受入れは農業収入など経済的メリットにはあまり結びついていないのが現状です。しかし、農業体験を希望する一般市民が増加している中で、農産物の新鮮さや美味しさを知り、道産農産物に愛着を持ってもらうことは（地産地消・直送）、将来的に農業・農村全体の活性化につながります。

また、農業体験は、食べ物の作られる過程を知ることにより、食のあり方について考えてもらう機会となるほか、農村に来て地域の状況を知ってもらい、農業について農業者の思いを伝えていく絶好のチャンスとなります。

農村に訪れた人々は農村の小さなことにでも感動し、楽しんでくれます。農業者にとって普通のことで一般市民には魅力や価値があります。食育ファームでは構えて受け入れるよりも、普段の姿の中で何を体験してもらうかが大切です。

（3）どのような人たちが何をしにくるのか

体験を行うために農村を訪れるのは、次のような人たちです。

	体験の対象者	主な実施主体	主な体験の種類	体験内容	体験回数
ア	一般市民 （障害者等含む、 観光客除く）	① J A、消費者 団体等	農作業体験	播種等、収穫、家畜飼 養・加工等	単発～複数
		② 農業者等	農作物栽培体験	播種等～収穫まで	通年
イ	児童・生徒（授業）	③ 道内学校	農業体験学習	播種等、収穫、観察等	単発～複数
	生徒（研修旅行）	④ 道内学校	農作業体験	播種等	単発
	児童・生徒（修学旅行）	⑤ 道外学校	農作業体験	農作業全般	単発
ウ	一般市民（観光客等）	⑥ 農業者等	農作業体験	収穫・搾乳・加工等	単発

ア 休日等を利用した一般市民（知的・身体障害者等含む、観光客除く）

- ① 農業者の協力を得て農作業体験や家畜飼養等の体験を行う。
- ② 農業者の協力・指導を受けながら農作物栽培を通年で行う（農業小学校等）。

イ 学校の授業等を活用した児童・生徒達

- ③④ 児童・生徒が農業や農作物の生育、農産物、家畜について、体験を通じて学ぶ。
- ⑤ 修学旅行生はそれらに加えて、家族とのコミュニケーションを通じて農村生活についても学ぶ。

ウ 農作業体験を行う観光客等

- ⑥ 農村観光の一環として収穫や搾乳・加工体験を行う。

（４）どれくらいの受入人数になるのか

体験の対象者	主な実施主体	人数の規模	備 考
一般市民（障害者等含む、観光客除く）	① J A、消費者団体等	数十人	バス単位だと人数多い
	② 農業者等	数人～数十人	家族単位やグループ
児童・生徒(授業)	③ 道内学校	数人～200人	都市部が多い
生徒(研修旅行)	④ 道内学校	数十人～300人	都市部が多い
児童・生徒(修学旅行)	⑤ 道外学校	数人～数十人	学校等の希望で人数違う
一般市民(観光客等)	⑥ 農業者等	数人～数十人	業者との連携などで異なる

① J Aや消費者団体等が主催する農作業体験は、団体で同じ体験を行うのが一般的です。

事例１：農業団体などが募集し、都市部の一般市民が農村部で農業（農作業）体験を行う。親子を対象とした事例もある。大型バス（１台40～50人）単位での受入れが行われており、４台（200人近く）の事例もあり、20人近くの協力者を配置して体験が行われている。その際には、農業施設の見学などを組み合わせる場合もある。

② 農業小学校や市民農園等での農作物栽培体験は、個人や家族など少人数で行うケースが一般的です。

事例１：農業者や農業体験施設（公設もある）が圃場を有料で開放し、一般市民に農作物栽培体験を指導する。30～50区画を準備し、個人、家族、グループなどが参加している。中には、体験者が農業体験活動以外の活動グループを結成した事例がある。
 ２：農業者学校形式で年間プログラムを準備し、一般市民（農作物栽培未経験者）に農作物栽培を指導する。市民農園と同様に、数十区画を準備し、農作物栽培を指導する。

③ 授業で行う農業体験学習は、学年単位で行われ、数十人から300人までの児童・生徒が一度に体験します。そのため、田植えや播種、摘花作業などが多いようです。

事例１：札幌市中学２年生280人を空知管内の１戸の農業者が受け入れた。その際、15人程度の協力者が補助した。クラス毎に時間差で田植えを行った。
 ２：空知管内小学３～６年生60人を近隣農業者１戸が受け入れた。関係機関職員など協力者が指導を行うほか、上級生が下級生を指導した。
 ３：都市部の中学校は１学年100人から200人、小学校は60～150人が一度に体験を行うことが多い。

- ④道外修学旅行生は、その目的から、複数の農業者宅（ほ場・牧場）に分散して体験を行うのが一般的です（数人～十人単位）。

事例１：道外中学生154人を52戸の農業者が受け入れた（1戸当たり3人程度）。

学校側が生徒の人間関係を考慮し、3人程度のグループとした。体験指導は農業者のみが行う。

２：道外高校生80人を5戸の農業者（農家民宿）が受け入れた。宿泊施設を単位にグループ分けした。宿泊先が必ずしも農業者とは限らない。

３：平成19年に空知管内で農作業体験を行った道外からの修学旅行生は、大半が100人以上であり、40%以上が200人を超える。

（５）いつくるのか（受入時期）

受入れを行う時期は農耕期間が中心になります。一般市民は休日を中心に農業体験を行い、団体等が募集するイベント型の体験は春と秋作業が中心です。修学旅行や授業等の体験を受け入れる際には、「農繁期の受入希望」、「田植えや芋掘りなど特定の体験希望」、「体験希望日と作業適期がずれる」などの課題があります。

体験の対象者	主な実施主体	主な実施日	期間
一般市民（障害者等含む、観光客除く）	① J A、消費者団体等	土日祝祭日・夏休み等	5～6月、9～10月
	② 農業者等	土日祝祭日・夏休み等	4～10月（農耕期間）
児童・生徒（授業）	③ 道内学校	平日	5～6月、9～10月
生徒（研修旅行）	④ 道内学校	平日	5～6月、9～10月
児童・生徒（修学旅行）	⑤ 道外学校	主に平日	5～6月、9～10月
一般市民（観光客）	⑥ 農業者等	土日・祝祭日・夏休み等	6～9月

（６）どのくらい時間がかかるのか（受入時間）

授業時間を利用する農業体験学習は、比較的短時間で行われますが、それ以外は半日以上かかることが多いです。

○農作業体験：半日から1日
（修学旅行生は半日から複数日）

例：

- ・ 水稻の田植えや収穫（補助含む）
- ・ 野菜・畑作物の定植又は収穫管理作業（整枝、摘心、ヒモ張り、ネット張り、間引き、除草ほか）
- ・ 家畜飼養（搾乳、給餌、牛舎清掃、家畜管理補助ほか）



○農業体験学習：半日程度
(3時間程度で午前が多い)

例：

- ・ 水稲の田植え・稲刈り（作業の他に質問等、他に脱穀や精米体験）
- ・ 野菜・畑作物の定植又は収穫
- ・ 家畜飼養・加工（搾乳、哺育、畜産物品加工ほか）
- ・ 施設見学（乾燥・調製施設、乳製品加工施設ほか）



小学生の牧場見学



地域と協力してわら細工

○農作物栽培体験：5～10月
(1日の体験時間は多様)

例：

- ・ 野菜・畑作物の植付けから収穫まで
- ・ 果樹栽培



一般市民が体験圃場で、農業者による指導付きの農作物栽培体験を行う様子

2 受入れの体制

体験受入れは、体験者1人から100人単位での受入れまで様々な人数の規模や体験者の形態があります。

まずは、家族で体験内容などを十分話し合い、家族全員の理解と協力が不可欠です。受入人数が多くなるほど、また農繁期などでは、個人（家族）での受入れは難しくなるため、組織的に受け入れるか、協力者を求める必要があります。また、受入体制を組織化することにより、意識の向上、ノウハウの習得、組織の拡大、PR活動がより一層円滑に進められます。

受入れの目的に応じて、地域の状況に合った体制づくりが必要です。家族の協力から地域内の協力やサポートへ、さらに地域での取組というように点から面へ受け皿を拡げることが大切です。

(1) どのような受入体制と組織があるか

体験者の人数の規模や対象者が児童・生徒か一般市民（成人や親子）かなどにより受入れの組織化の仕方に違いが生じます。

○体験者の人数と組織の違い

小・中学校の授業で行われる農業体験学習や修学旅行生は200人以上の大人数になることもあります。受入体制を組織化することによって、体験者を分散して受け入れることが可能となります。

○【少人数・グループ型】

個人や家族・グループ → 「必要に応じて協力者を得る」＝協力体制（事前の準備）

○【大人数・集団型】

大人数が集団で体験 → 「多数の協力者が必要」＝組織化（協力体制）

○【大人数・分散型】

大人数が分散して体験 → 「多数の農業者を確保」＝組織化（必須）



道外からの修学旅行生が農作業体験を行っている様子（生徒3人）



札幌市中学生が近郊の町で田植え体験を行っている様子（生徒200人）

【受入組織の事例】

現在活動している受入組織は、グリーン・ツーリズム(G T)、農業体験学習への協力や消費者交流を目的に活動しているなど様々で、グリーン・ツーリズムをねらいとする組織は市町村単位で組織化されている場合が多い。消費者交流はJ A青年部が受入れを担当している場合がある。

【受入組織】：農業体験受入組織には様々なタイプがある。市町村単位で設立された組織、農事組合（自治会）単位で設立された地区組織、個々の農業者により設立されたグループ等がある。さらに、そうした組織により設立された広域組織があるほか、受入れに関する組織間の連携が行われている。

- ①市町村単位：旭川2世紀塾、ファームイン富良野、元気村・夢の農村塾、滝川G T研究会、美唄G T研究会、しんとつかわで深呼吸。推進協議会、雨竜町農業体験等受入推進協議会、浦臼町農業体験受け入れ協議会、芦別市G T研究会、長沼G T運営協議会、栗山町G T推進協議会、鹿追ファームイン研究会、新得農村ホリデー研究会、帯広ファームイン研究会、大樹ファームステイ研究会、別海G Tネットワーク、浜頓別G T推進協議会、ひがしかわG T推進協議会、恵庭G Tネットワーク、千歳市G T連絡協議会 他
- ②地区単位：マオイ遊来ランド、きたごりんファーム、砥山農業クラブ 他
- ③農業者組織：各J A青年部、4 Hクラブ、ゆにっ人倶楽部、みのりふれあい食農塾、(有)湯地の丘自然農園 他
- ④広域組織：ふらの・びえい・新得地区ファームイン協議会、そらちDEい〜ね、アグリテック

広域組織

名 称	参 加 組 織
ふらの・びえい・新得地区ファームイン協議会	ファームイン富良野、美瑛地区受入組織、新得地区受入組織
そらちDEい〜ね	元気村・夢の農村塾、滝川G T研究会、美唄G T研究会、しんとつかわで深呼吸。推進協議会、雨竜町農業体験等受入推進協議会、浦臼町農業体験受け入れ協議会、芦別市G T研究会、栗山町G T推進協議会、ゆにっ人倶楽部、空知温泉ネット、北海道B & B協会
アグリテック	東川町、和寒、剣淵

(2) 組織的な受入れ・協力・連携の形態

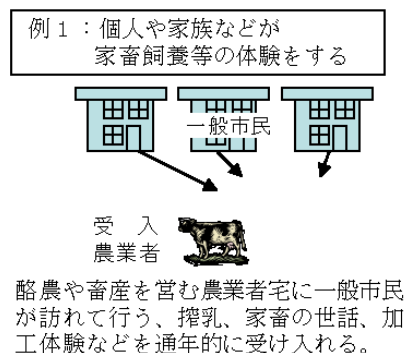
現在、農業体験受入れには次の例のようなパターンがあります。

○農作業体験

【少人数・グループ型】

例1：個人や家族などが家畜飼養等の体験を行う

家畜飼養は毎日行う牛舎内作業があるため、季節を問わず体験を行うことができる。個人や家族に限らず、修学旅行生の受入れも行われている。個人や家族、児童・生徒などが家畜飼養を行う農場を訪れ、家畜の世話や搾乳、加工などを体験する。



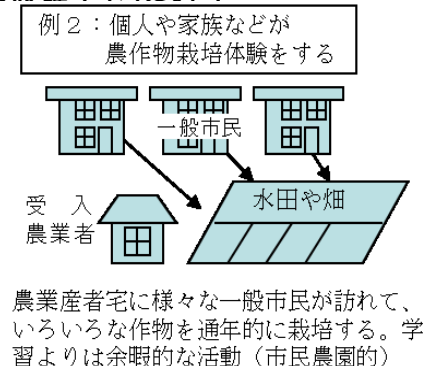
○農作物栽培体験

【通年型】

例2：個人や家族などが農作物の栽培(播種・定植から収穫まで)を行う

市民農園や農業小学校、市民農業大学など農業者が一般市民に対して農業に関する体験の場を提供することによって、体験者が農産物の栽培技術の習得や生産過程の理解を深めたり、食に対する関心を高めることにつながっていく。

週末を中心に、個人や家族・グループが通年で、農業者が設置した体験圃場で、野菜などの栽培を行う。



【農業小学校】：市民農園は、体験者（一般市民）が農業者から借り上げた圃場区画をある程度自由に作物栽培を行うのに対して、農業小学校は開設する農業者があらかじめ定めたカリキュラムに従い、栽培方法や農産物についての授業を行う。体験者が借り上げた圃場区画に栽培する作物は自由に選択し、農作物栽培の基礎を学びながら、実践することができる。

道内には3か所

砥山農業小学校（札幌市、農業者グループ、H15～）

由仁ふれあい農業小学校（由仁町、農業者、H14～）

めむろ農業小学校（芽室町、役場・JA、H11～）

【旭川市民農業大学】：旭川農業2世紀塾が旭川市民に、農業・農村の重要性を広く周知し、将来の農業・農村のあり方について消費者と共に考えることを目的に活動している。

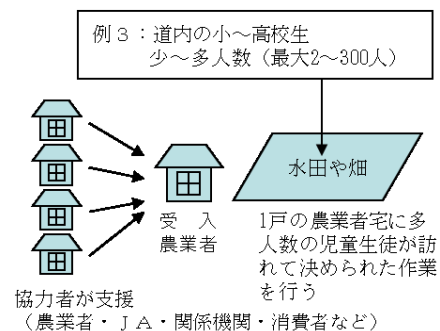
【大人数・集団型】

例3：親子、児童・生徒が集団(数人～300人)で1～3時間程度の体験を行う

総合的な学習の時間や研修旅行などを活用した体験は、移動や学習組み立ての関係上、集団で同じ作業を行うことが多い。そのため、安全管理の充実に向け、多数の親子、児童・生徒に対して指導を行う、多数の指導者（協力者）が必要になる。

「農業体験学習」、親子での「農作業体験（田植え・芋掘りなど）」は、大人数が1か所で体験を行うことが多い。受入人数が増えると協力者も多数必要となることから組織化することが望ましい。

【受入人数は、1か所当たり、小学生は最大150人程度(1学年)、中学生は最大300人程度(1学年)、親子はバス単位(1台40～50人)】



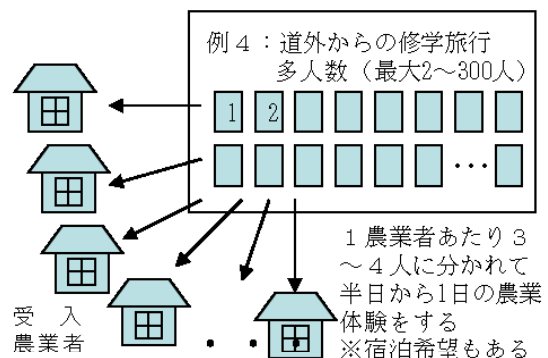
○農作業体験・農業体験学習

【大人数・分散型】

例4：100人単位の修学旅行生が3～4人のグループに分かれて長時間の体験を行う

修学旅行の場合は200人を超えることがあるので、1戸の農業者が3～4人の生徒を受け入れる場合には、多数の受入農業者や協力者が必要なことから、組織化を行い、連絡や調整を円滑に進めることが必要となる。

【1戸当たり受入人数は、富良野・美瑛は、20～30人、空知・上川中央は、3～4人程度であることが多い。】



(3) 組織の形態(組織図)と事務局

地区組織や受入組織のように組織化して農業体験を受け入れる場合、組織を統轄する事務局を設置する必要があります。

事務局の役割には以下のような事項が考えられます。

- ①体験申込み受付、日程調整・連絡、受入配分・調整、体験料金の設定
- ②体験事前指導、研修指導、体験メニュー、規約、体験ルール作成、会員勧誘
- ③PR・営業活動

図1 農業体験受入れ(グリーン・ツーリズム)組織の例示

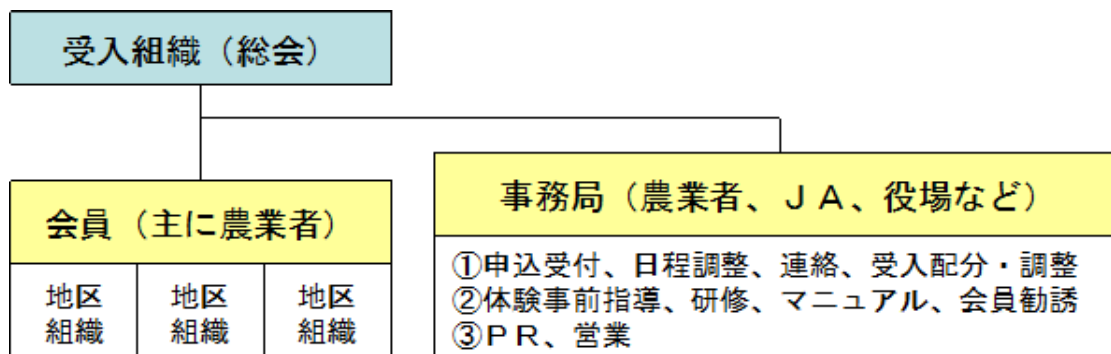
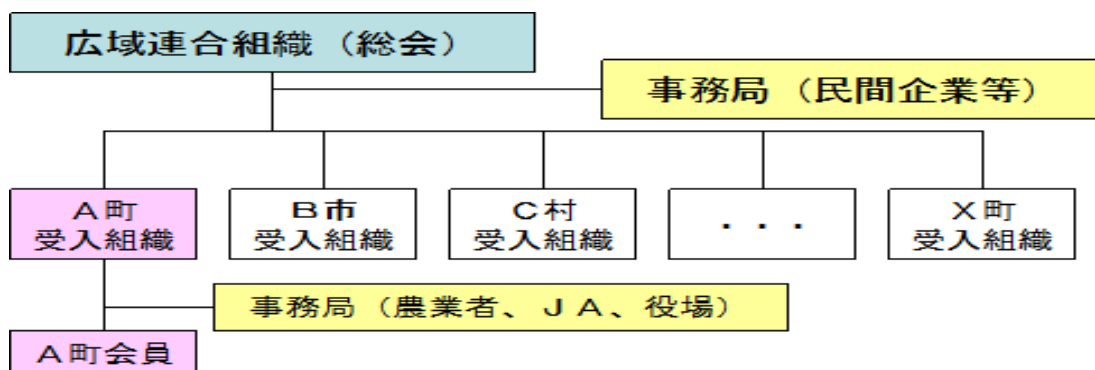


図2 農業体験受入れの広域組織の例示(必要性)



(注)

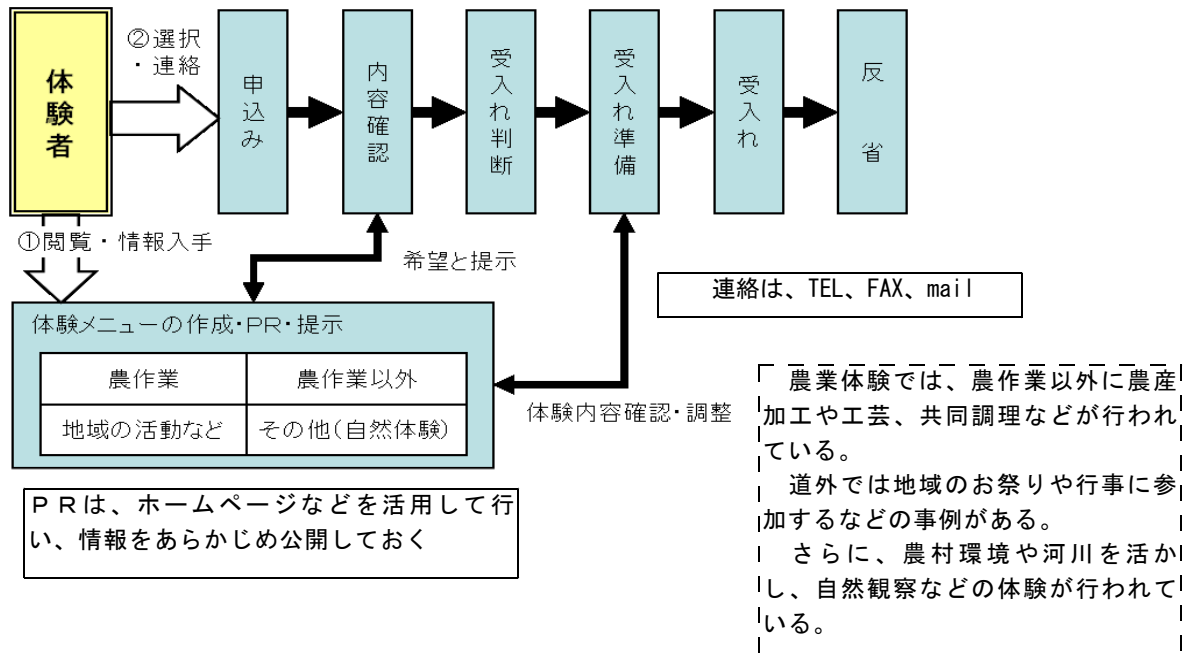
- 1 地区組織は会員数に応じて設置する
- 2 組織の拡大に応じて、事務局は②、③の役割を行うことが特に重要となる
- 3 受入組織には役場・JA(青年部・女性部)・商工会・観光(温泉)協会・土地改良区・農業改良普及センターなどに協力を要請することが大切となる
- 4 広域組織の事務局は民間業者等と連携して組織される事例がある

3 農業体験メニューの作成

受入れを行う前に、家族と話し合いながら、作物別、時期別に受入れ可能な体験メニューを作成しましょう。

日ごろの作業や生活の中から、無理のない内容、危険の伴わない作業、天候が悪くてもできるように作業や家庭菜園の利用、農作業以外の体験も検討しておくなど工夫が必要です。

地域の人たちとの協力により、メニューを豊富にする工夫も大切です。



【農業体験企画（プログラム）の事例】（43～46ページ参照）

牧場見学・体験に取り組む「広瀬牧場」 酪農教育ファーム「十勝農楽校」 ＜体験を通じて酪農理解、命の大切さ、 酪農の大変さや喜びを伝える＞ 受付：事前申込制 内容：施設見学・講義・乳製品加工体験 （加工施設内） 時間：2時間 人数：団体で20～50人 料金：あり その他：酪農教育ファーム	児童・生徒を受け入れる「みたむら農園」 ゆにっ人倶楽部（みたむら農園） ＜栽培・成長・収穫等の喜びを共有し、 人と自然との深い繋がりを感じ、 生きる力を育む＞ 受付：事前申込み（代表） 内容：小学生・中学生の農業体験学習 （水稲田植え、野菜植え付け） 時間：半日程度 人数：指定なし 料金：あり その他：地域組織や関係団体と協働
地域で取り組む「砥山農業クラブ」 砥山農業小学校 ＜親子を対象に果樹や畑体験を企画、農業の応援団作り＞ 受付：事前申込み（市役所協力） 内容：野菜や果樹栽培・収穫等 時間：月1回（5～10月） 人数：親子20組 料金：あり その他：地域の仲間との取り組み	

(1) 農業体験メニューの作成

農業体験メニュー作成に当たって心がけることは、「無理をしない」、「楽しく」、「あるがままの農業・農村」、「今ある作業を体験にする」、「周囲の環境を含めて全て学びの場にしてしまう」ことなどです。

どんな農業体験メニューが可能なのか、家族で検討し、作物別、時期別に受入れ可能な体験メニューのカレンダー、作業内容を相談することが必要です。

天候が悪い場合も想定し、ハウス内の見学、精米体験、玄米と白米の比較などメニューを考えておくと良いでしょう。また、メニューを豊富にするため家庭菜園を利用したり、地域の人たちと協力するなどの工夫も必要になります。

初めて農村に来た体験者は、小さなことにでも感動し、楽しんでくれるはずです。

ア 農業体験メニューのカレンダーづくり：

「日常の仕事・作物や環境がそのままメニューに」

受入れ可能な体験の種類、時期、作物別の作業を整理し、カレンダーを作成しておきます。

体験の種類別（例）

年間行っている農作業

- ハウスの組立て・片付け
- 納屋などでの作業（選別）
- 農業機械作業の実演、農業施設装置の稼働

農作業以外の作業

- 景観整備
- 用排水の整備

地域施設や体験・活動

- 農畜産物加工体験
- お祭り
- レクリエーション

環境利用

- 生き物（野生生物）
- 植物など自然観察

時期別体験項目（例）

	水稻	大豆	小麦	てんさい	馬鈴しょ	とうもろこし
3月	融雪促進			育苗		
4月	ハウス設置 播種 育苗管理			育苗 耕起 施肥	耕起・施肥 (いも切り)	
5月	育苗管理 耕起 施肥 代かき ゴミあげ 田植え	耕起 施肥 播種		移植	耕起 施肥 播種	耕起 施肥 播種

(続き)

	水稻	大豆	小麦	てんさい	馬鈴しょ	とうもろこし
6月	除草 管理作業	除草 管理作業		除草 管理作業	除草 管理作業	除草 管理作業
7月			収穫			
8月			播種			
9月	稲刈り					
10月	乾燥 調製 精米	収穫 乾燥 調製		収穫		

※主に季節で体験内容が決まるもの。

作目別体験項目（例）

作物等	具体的作業	
野菜	播種（移植）、草取り、摘果、整枝、誘引、間引き、収穫など	
果樹	摘果、施肥、草取り、摘果、収穫など	
酪農・畜産	ほ乳、搾乳、給餌、牛舎清掃、哺育、牛舎見学、加工など	

※作型や品目により作業時期が異なるため一括して記載した。
加工体験は専用施設利用が望ましい。

その他（例）

	具体的作業	
加工・調理	そば打ち、パンづくりなど	
雨天等	ハウス作業、脱穀作業、精米作業、わら細工、加工など	
その他	堆肥づくり、鎌研ぎなど	

堆肥づくり体験

※加工・調理体験は専用施設利用が望ましい。

イ 農業体験メニュー作成の留意点

基本的に過度の危険の伴わない作業を選ぶことが望ましく、農業体験メニューを作成する際は専門用語は避け、一般市民が理解できるように整理することが望ましいといえます。

農業体験メニューは、受入回数、体験内容や人数、体験日の設定、作業の重要性、雨天などの天候などに合わせ作成することになり、食育ファームとして何を行いたいかによって、体験項目が決まっていくものと考えます。

また、体験方法として「家畜飼養やある作物の栽培体系の一部分だけを体験する場合」、「播種や定植（移植）と収穫体験を中心にした体験をする場合（日常管理は農業者）」、「播種や定植（移植）から収穫までを体験者が一貫して栽培管理を行いながら体験する場合」があるので、これらを考慮することが必要です。

受入回数

- 単発（年1回）
道外からの修学旅行生、個人や家族単位（観光客含む）
- 年1回以上
道内の小学校・中学校・高校などの農業体験学習（学校が近いほど受入回数が増える）
- 月1～2回程度
農業小学校のような年間プログラム

体験内容

①日常作業

【農作業体験】

- 3～4人（主に修学旅行生）が半日以上体験する。
体験内容：播種、定植、移植、苗運び、苗補給、資材補給、間引き、除草、誘引・摘心・摘花・摘果・収穫、給餌、搾乳、哺乳、ブラッシング、ハウス組み立て解体など（補助的作業含む）
- 個人や家族が体験を行う
体験内容：播種、定植、移植、苗運び、苗補給、資材補給、間引き、除草、誘引・摘心・摘花・摘果・収穫、給餌、搾乳、哺乳、ブラッシングなど（補助的作業はあまりしていない）



体験内容

②日常作業とは別

【農業体験学習、農作物栽培体験】

- 大人数（主に小中高）が半日以下で体験
体験内容：田植え、稲刈り、野菜播種、馬鈴薯収穫、野菜収穫など
- 個人や家族などが通年で作物栽培等を体験
体験内容：主に露地野菜栽培

体験日と農業体験メニューの考え方

- 「その時期の農作業を体験」
 - ・修学旅行生は日時指定がほとんどなので、受入れ側が今ある作業をメニューとして準備
- 「体験者がメニューを希望する」（受入れ可能な農業者が行う）
 - ・小中高の農業体験学習は、希望体験（作業）があるので実施可能か協議
 - ・自分ができなければ他の農業者に依頼（協議）
 - ・雨などによる延期希望による適期とのずれも考慮
- 「受入れ側がメニューを用意する」
 - ・個人や家族などは、受入れ側がメニューを準備
 - ・同じ体験者が通年で体験するメニューや、メニューごとに募集するものなどを検討する（市民農園、観光的体験含む）

農作業の重要性により体験内容を組み立てる

- 体験する作業には、
 - ・体験中に終わらせる必要がある作業
 - ・終了させなくても良い作業
 - ・作業の正確性や精度を求める作業、がある
- このため作業内容や重要性、植え方について事前に十分に説明し、指導する必要がある。

（例：田植えや苗の移植など精度が悪いと作業のやり直し、除草時に栽培作物を傷つける、過度の搾乳で乳牛に負担が掛かるなどの問題が起こることがある。そのため、家族やパートが植え直したり、疾病などのリスクが生じる。児童・生徒の場合、競争意識から作業の速さを競い、作業がおろそかになることがある。）

雨天時のメニュー

- 多くの体験（畜舎作業は除く）は、雨天（雨量が多い）の場合には体験は中止されるが、修学旅行のように天候によらず体験を行う時には、晴天時メニューと雨天時のメニューを用意する必要が生じる
- 雨天時のハウス作業は大人数には対応しにくいいため、近隣農業者との協力体制を築いておくことが望ましい
- 雨でもできる作業、加工施設での体験などを検討しておく

ウ 体験スケジュールの検討

学校の体験

- 小学校などの農業体験学習は、農業者と学校が近いほど回数が増える傾向にあるため、複数のメニュー（回数）が求められる
- その際、学校側は、農作業等の実情に疎いため、受け入れるのであれば早めの計画作りを求める必要がある
- 修学旅行生は受入人数が多いため、受け入れる農業者もまた多く必要となることから、日程調整を早めに行う

図3 小学校における農業体験学習（米作り）の体験内容組み合わせ

小学校	農家	年次	体験内容									
A1	N1農家	H15	田植え	→	追肥・除草	→	観察	→	稲刈り＋脱穀	→	試食	
A1	N1農家	H16	田植え	→	追肥・除草	→	観察	→	稲刈り	→	脱穀	→ 試食 → わら細工
A1	N1農家	H17	田植え	→	追肥・除草	→	観察	→	稲刈り＋脱穀	→	試食	
A2	N2農家	H16-17	田植え			→			稲刈り＋脱穀	→	試食	→ わら細工
A3	N3農家	H16-17	田植え			→			稲刈り＋脱穀	→	試食	

個人やグループ

- 個人やグループ・家族が行う体験は、随時受け入れる場合のほか、春作業と秋作業、搾乳と加工などを組み合わせて行われている
- 農業小学校のように年間プログラム（月1～2回程度）などがある
- 作物ごと、作業ごとに体験内容を作成しておく、体験内容の組立てが便利になる（受入れを積み重ねて作成することが望ましい）

エ 農業体験メニューの構成

同じ作物（項目）で構成しなくても良い

- 時間を変えて違う作物（項目）の農作業体験を行う
 - ・今あるいくつかの作業を体験させる
 - ・畜産であれば飼養（搾乳）と加工体験、定植や収穫とわら細工等
- 別の農業者と協力して違う農作業体験を行う
 - ・水稻の後に果樹、野菜等
- 地域にある農産物加工体験施設・自然体験施設・地域との交流活動等を組み合わせる

事例1：体験者の集中力や関心を高めるため、時間単位で違う作業を用意している。農作業に加えて、農業施設の見学や農業機械の実演などを行っている。

事例2：午前中は集団での農業体験（田植えや播種など）を行い、午後は複数の農業者宅に分散し、別個の農業体験を行う。あるいは、農産物加工などを組み合わせた体験を行っている。

事例3：年間を通じた農業体験プログラムを組んでいる場合、農業と自然環境の関わりを学ぶ学習や農村の遊び、交流会、キャンプなどを行っている。

オ 体験費用の設定

食育ファームをボランティアとして行うのではなく継続していくためには、農繁期の受入れが多いこと、受入れのために準備や人員を要することなどから、最低でも資材費等実費分を体験料金として設定する必要があります。組織的に受入れを行う際には、料金設定の必要性などメンバーと十分な協議が必要です。

これまでは、農業体験の料金が設定されていても、具体的な費用の積算が行われておらず、指導料として労賃も適切かは検討されていないケースが一般的です。そのため、体験料金は、体験指導を行う家族の労賃（日当）の設定、協力者への手当の有無などを検討した上で、調整を行うことが必要です。

また、受入れに必要な農具や材料等がある場合には、料金に反映させること、傷害保険等は料金とは別に体験者から支払いを受ける（あるいは事前に加入してもらう）ことが必要です。

留意点

- 農作業体験や農業体験学習などで、生産物を提供する場合、単価、生産の量などにより体験料金に反映させるよう検討する
- 全量提供の場合は所得補償（販売金額相当）を求める
（管理費が必要な場合はその経費を計上（オーナー制的活動））
- 食品衛生法などにより提供できない場合があるので留意する
- 組織活動の場合、全員（事務局）で検討する
- 体験中止時の料金の取扱いについては事前に決めておく

【体験料金設定の項目の考え方の例】

項 目	内 容
①日当 （指導料&労賃）	1日いくらか設定する 家族も計上する
②受入時間	半日か1日か、時間単位もあり
③協力者への実費弁償の有無	1日いくらか設定するが、協力者によっては費用は変わる ※中小企業の時給は1500円程度、最低時給は667円（H20.10.8現在） ※野菜などの収穫物を提供する方法もある。
④傷害保険（掛け捨て）	体験費用の他に徴収する
⑤施設賠償保険等	新たに加入の場合、営農上の経費になるか検討
⑥新たに購入する小農具等	木札、ひも、バケツ（ザル）、長靴、作業服、帽子、ビニール他 ※料金に織り込むことが望ましい
⑦事務費	光熱動力費（水道、燃料、電気代）、資料代
⑧資材費	苗、種苗など 使用する用具等の費用 ブルーシート、コンテナ、スコップ、かご、苗・収穫物などを入れる容器（ふね・コンテナ等）、小型動力脱穀機、足踏み脱穀機、小型精米機、鎌（稲刈り等）、浅植え機（コロ）、農業機械
⑨その他	交通費等

料金表は先行事例を参考に作成しましょう

【料金表を作成する】

体験内容	団体対応	個人・家族対応	受入期間	備 考
〇〇	円／（人）	円／（時間・人）	月～ 月	親子同伴等 持参するものなど

生産物	備 考
〇〇	円／本or 1 kg 1人当たり数量制限など

コラム【農業体験の効果について】

- ①通年で稲作体験学習を行ったある小学校の半数近くの児童は、田植えの体験後に最も家族に体験内容を伝えていた（特に、女子がより伝えていた）。
保護者の80～90%は、児童が最も田植え体験内容を話していたとの印象を持っている。
- ②最も楽しかった体験は調理体験（食）であり、調理体験があることで、収穫での感じ方が食べることへの興味・関心につながり、次の体験への関心が高まっていく。
- ③札幌市の中学生は、過去に農業体験を行ったことのある生徒は農業に対してより強く関心を持ち、保護者にも体験内容を積極的に伝えている。
- ④高校生（修学旅行生）は農業者家族との交流が深くなるほど、強い印象をもち、家族を含め交流が継続される例もある。

五感を 高める

農業体験（調理含む）は、「視覚」「聴覚」「嗅覚」「味覚」「触覚」をすべて使う体験

- 【視覚】：農場や牧場にいることで、「広さ」、「大きさ」、「色彩」、「空の高さ」など様々なことを感じます。
- 【聴覚】：農場や牧場の中で休む、遊ぶ、泊まることなどで、「虫の声」、「静かさ」、「風の音」、「水の音」など様々な音を感じ、自然や農村の営みを感じます。
- 【嗅覚】：家畜や作物、土に触れたり、農産物を食べることで「土のにおい」、「動物のにおい」、「農作物（畜産物）のにおい・香り」を感じます。
- 【味覚】：農畜産物を食べることで、「みずみずしさ」、「甘さ」、「苦さ」、「酸っぱさ」などに加え、「美味しさ」を感じます。収穫した作物（野菜・果物）をその場で食べることのみならず、加工・調理して食べることでより一層感じます。
さらに、実際に食べてみることで、また食べたいという発想が育っていきます。
- 【触覚】：農作物や家畜にふれる、土にふれる、種や収穫物にふれる「暖かさ（温もり）」、「冷たさ」、「やわらかさ」、「かたさ」や、「ざらつき」、「なめらかさ」などから「気持ち良さ」、「気持ち悪さ」につながります。
初めての農業体験では「触る」こと自体が挑戦となり、強い印象をもつと考えられます。

好奇心を 高める

空間的な広がりのもとで好奇心が高まる様子がみられ、年齢の低い子どもは生物や周囲の環境への関心が見られます

感情を 高める

五感に加えて、体験によって体を動かすことで、『楽しさ』、『辛さ』、『うれしさ』、『喜び』などの体験者の気持ちが表現されることにつながります。このような体験者の感情の表れが、農業体験が評価されることにつながっています。

ストレスを 開放する 環境利用

体験は、作業を通じた目標達成感、より多くの作業をすることでの満足感、収穫物を手にする喜びなど、気持ちの高揚につながります。

好き嫌いを なくす

畑の中でもぎたての野菜を食べ、普段食べている野菜の味との違いに驚き、それまで嫌いだった野菜が食べられるようになったという例もあります。

4 申込みと内容確認

農業体験の受入れで最も重要なのは、体験希望者が希望にかなった体験を選択できるかどうかです。このため、ホームページやパンフレットなどで、申込み受付時間、体験内容、時期、作物、受入れ可能人数、料金、交通手段など正確な情報を広く周知することが重要になります。

受入れ判断や事前打合せを円滑にするため、申込み時に体験希望者の希望を十分確認しましょう。

また、電話の応対において、例えば受入れ不可の際、他の農業者を紹介するなど、食育ファームとして継続していくためには体験申込者への適切な対応が求められます。

(1) 農業体験の申込み

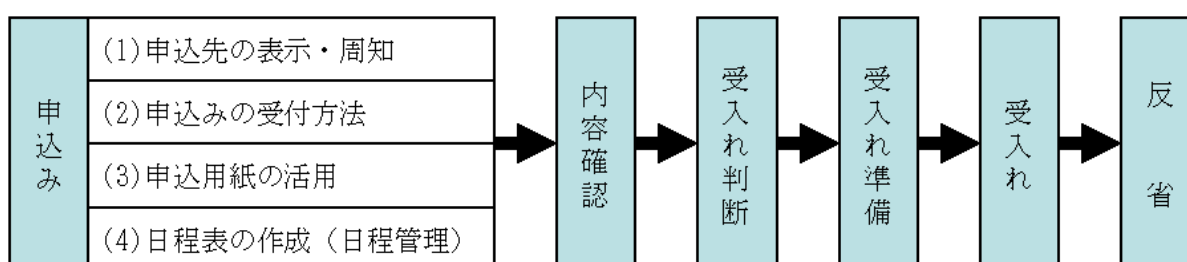
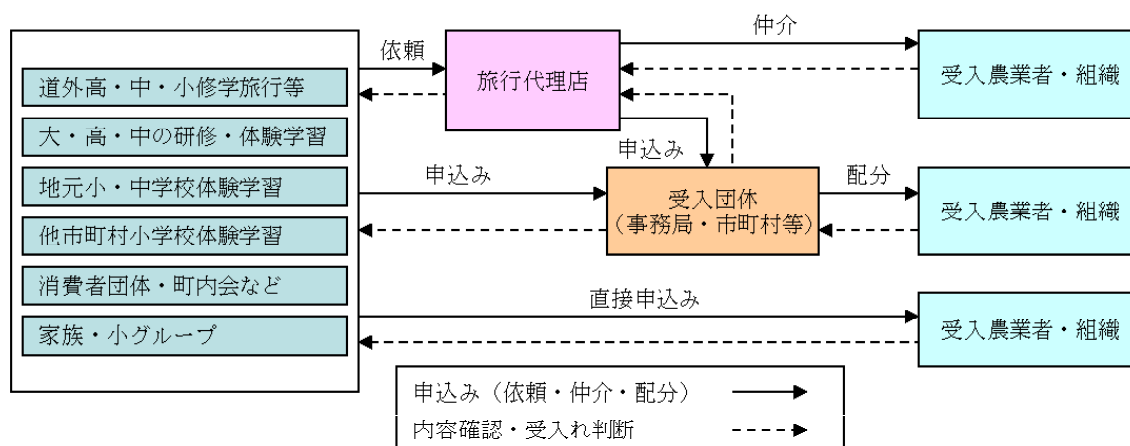


図4 申込みルート



ア 申込先の表示・周知

食育ファームの取組を進めるには、一般市民等への周知が必要です。受入対象によってPR先が変わりますので、目的にあったPRが必要です。

周 知 ※参考事例 (41ページ 参照)	○食育ファーム登録農場・牧場は北海道の公式ホームページ上でPR ○修学旅行や研修旅行であれば、旅行代理店へPR ○地元の学校であれば、教育委員会や直接学校へPR ○地域外（都市）に対してはホームページや教育委員会へPR ○一般市民にはホームページ、新聞広告などでPR ○PRは重要だが能力を超えての受入れはできないため、受入時期、受入人数など、正確で丁寧な情報提供が重要
---	--

イ 申込みの受付方法

受付時の 留意点

「行き違い を防止」

- 農作業が忙しい時期や、畜舎での作業時間は、電話連絡がつきにくい
ため、連絡のつきやすい【FAXやメール】を利用することが望ましい
- その際は、申込みの様式を準備しておくことが望ましい
- 【HP】上に申込みフォームを準備するなどが望ましい
- 受入組織がある場合でも、常勤の専任担当者がいない場合は、同様の
準備が望ましい

ウ 申込用紙の活用 ※別紙1 参考（39ページ）

様式の活用

- 内容の確認は電話等の口頭ではなく【書面】で行うことが重要
- 連絡先、体験日時、体験人数、体験目的、希望する体験の内容など必
要事項を盛り込んだ【申込用紙を用意】することが望ましい
- 様式は過去の経験や関係機関などの資料を参考にする

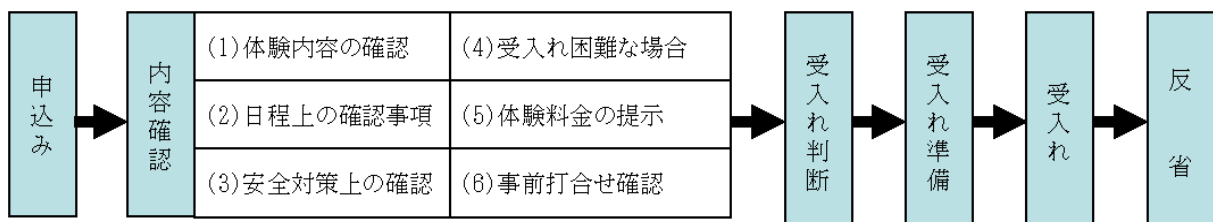
エ 日程表の作成（日程管理）

日程管理

- 体験受入れは農繁期であることが多いので、無理を避けるためにも日
程管理を行う
- スケジュールを把握するために、日程表（予定表）を張り出す
（担当者不在でも家族が理解できるようにする）
- 降雨による農作業の変更があるため、スケジュールを作成し、余裕を
持った日程調整を行うことが大切
- 協力者の確保を行う上で、地域の行事などに留意

（2）内容確認事項

農業者が直接申込みを受けるときには、体験のねらいを聞き、お互いのねらいを達成
できるような体験を目指すため、次の点に留意して申込み内容を確認することが必要で
す。



体験内容 の確認

- 受入側が体験者を募集するときは農業体験メニューを予め準備するこ
とが必要
- 体験者側が体験内容を希望するときは、農業体験メニューに照らし合
わせて、受入れの可否と体験内容を検討

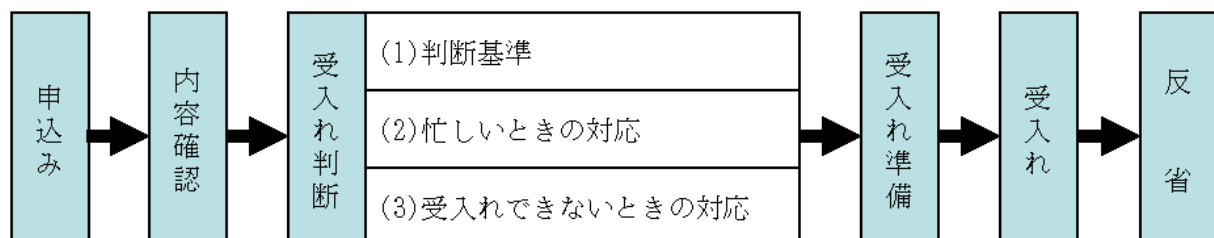
日程上の 確認事項	○体験実施判断：実施の判断基準（連絡先・判断時間） ○雨天時の対応：中止、延期
安全対策上の 確認	○アレルギー（動物、植物、金属等）症状をもつ体験者の確認 ○身体障害者等の確認
受入れ 困難な場合	○食育ファーム名簿などを紹介し、他の農業者を勧める ○できれば農場・牧場間や組織間の連絡体制を構築し、受入れができないときは、他の農場（牧場）や組織を紹介
体験料金 の提示	○体験の料金表を提示し、負担の意志を確認 ○中止時の料金負担の有無を確認
事前打合せ 確認	○体験希望者が農業の知識が十分とは限らないので、学校等の大人数の場合は、基本的に事前の相談を十分に実施 ○事前打合せの日程、連絡方法などを確認

5 受入れ判断

体験希望者をできるだけ希望に即して受け入れることが望ましいが、無理にすべてを受け入れることは取組の継続にプラスにはならないことから、受入れできない場合は、事情を説明して断るということも大切です。

その際には、別の農場や組織を紹介するなど、トラブルにならないよう、また次回の体験申込につながるよう丁寧な対応に心がけましょう。

また、あらかじめ受入れできる体験項目や時期を示すなど、体験希望者が適切な申込先を選択できるよう正確な情報提供に努めましょう。



(1)判断基準

農作業の都合などで受入れできないことや、地域の行事（や葬儀）などで急に対応できなくなった場合は、誠意をもって事情を説明し、断る場合も出てきます。

また、申込み時に次のような対応が求められることになります。

ア 体験を希望する農作業と実際の作業時期（時間）がずれる

作業時期や 時間のズレ

- 可能であれば受入れ
- 困難であれば体験者側に説明してスケジュールを変更
- 別の体験項目に振替え

イ 体験を希望する作物がないあるいは家畜がない

体験内容の ズレ

- 別の体験項目に振替え
- 対応が可能な別の農業者を紹介

ウ 体験料金の負担意志

体験料金は必 ずもらう

- 相応の体験料金を負担してもらう
- 理解が低いときは内容や必要性を十分説明
- 料金負担をしてくれない体験希望者（団体）の受入れは不可

エ 受入体制（一度に大勢、障害者など）が整っていない

体制の不足 設備の不足

- 多数の協力者を得られるか検討し、困難なら受け入れない
- 安全を確保するために必要な障害者向け設備を確認し、受入れ可能か検討する
- 対応可能な別の農業者がいれば紹介する

（２）忙しいときの対応

繁忙期に農業体験の希望が多いことから、この時期においても受入れを行えるよう、次のような対応を心がきましょう。

忙しいとき の対応

- 体験の手順をマニュアル化し、スムーズな体験を心がける
- 事前に十分な段取り（準備）を行う
- 体験者に適切な説明を行い、遅滞なく体験が行えるようにする
- 地域の人たちや関係機関などに協力を依頼

（３）受入れできないときの対応

災害、不幸などで急に農業体験を受け入れられない場合、申込者に早急に連絡し、対応を協議しましょう。また、誠意を持った対応をすることが大切です。

受入れできな いとき

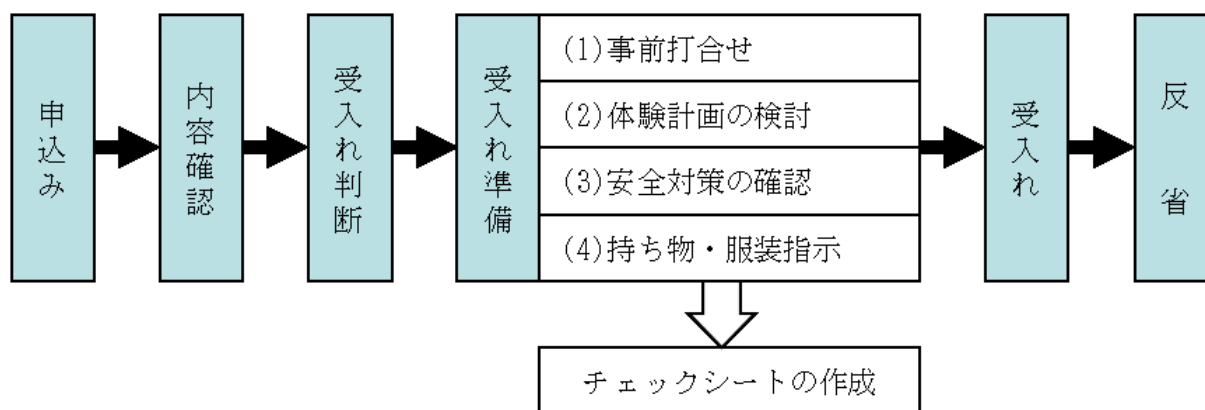
- 他の農業者や組織と連絡を取り、受入れが可能となれば紹介
- 日程の変更が可能であるか、申込者の意向を確認

6 受入れまでの準備

申込者にはできれば前もって体験実施場所を見てもらい、事前に打合せを行いましょう。事前打合せ後、当日の進行表など体験計画を再検討し、体験内容を作成しましょう。

基本的な安全対策や保険加入等について確認するとともに、体験内容に即した持参用具や服装について指示を行います。

受入人数が多くなるほど、集合やスケジュールがずれ込んでいくので、余裕を持ったスケジュール作成が大切です。



(1) 事前打合せ

体験申込みを受けた後に、具体的な体験内容を検討していくことになります。まずは、体験内容の枠組みを決め、関連する事柄を指示したり、決めていきます。学校や団体を受け入れるときには、実際に現地を見てもらい、希望する体験が可能かどうかを検討することが望ましいといえます。

食育として、食べ物の作られる過程を知るためには、生産された農畜産物の調理・試食までを農業体験のメニューの中に含めます。特に農業体験学習では、農畜産物の提供が要望されるため、提供方法の検討が必要になることがあります。

学校が行う農業体験・農業体験学習は、体験時間に限りがあるため事前・事後学習を行うことで、体験に対する理解や関心が高まります。

ア 体験内容の確認 ※別紙2 参考 (40ページ)

体験内容を 決める

- 申込みに基づき体験内容を決定 (学校の場合はねらいを確認する)
- 体験内容に基づき、スケジュールを決定
- 体験内容に基づき、必要なモノを確認
- 体験者の移動方法を確認 (駐車場所の確認・確保)
- 人数が多い場合はグループ分けを事前に行うよう指示
- 天候によって中止するのか、延期するのかを話し合っておく

体験に 係わる指示 ・協議

- 持ち物・服装を指示
- 農業体験学習や修学旅行での農業体験などで、人数が多い場合はグループ分けを事前に行うよう指示
- 体験を中止した場合の料金について打ち合わせておく

イ 現地確認

現地確認 (下見)

- 安全確認・内容協議のために引率者など関係者に現地確認してもらう
- 体験内容（計画）が実施可能か確認
- 水田や畑を利用する際は図面を作成し、適切に体験できるか検討
- 苗や種の必要量、収穫物の過不足、安全な作業方法などを確認

ウ 収穫物（農産物）の取り扱い

収穫物の 取扱い

- 体験で生産した農産物を提供する際の取決めをしておく
（提供予定の無かった農産物は別途協議する。修学旅行では受入組織等の取決めにより、個人への提供をしない場合がある）
- 体験で収穫した農産物を全て提供する場合は、所得保障としての見合いの金額を負担してもらう（市民農園・農業小学校などを除く）
- 体験時に野菜等を摘み取り試食する場合、残留農薬等に十分注意

エ 事前・事後学習（学校等の場合）、調理体験

事前・事後 学習

- 事前学習によって体験のイメージ、関心を高め、事後学習によって食や農業との関連を再認識させることが望ましい
- 事前学習が重要であるが受入農業者が実施することが難しい場合、関係機関等に依頼することも検討

調理・ 加工体験

※自家生乳 利用や乳製 品の加工等 には特に注 意が必要

- 食育と農業の結びつきを、より高めるために、実際に生産した農畜産物の調理体験を促す（学校等での農業体験学習）
- 農業小学校や市民農園、一般の農業体験では、体験者から調理方法等を質問されることがあるので準備しておくことが望ましい
「農業体験では収穫しながらの試食や自宅に持ち帰って調理したりしている。」
「こうした体験は食べ物がどのようにして作られ、その味はどうであったかを実感し、強い印象を残している」
- 食品の加工調理を行う場合は、食品衛生法等の許可が必要な場合があるので、事前に保健所に相談すること
許可が必要でない場合でも、食品を衛生的に取り扱うために、保健所の指導を受けること
- 特に、乳製品等の加工・製造を行う場合は必ず保健所に相談すること
- 農業体験で搾った生乳を使用（飲用を含む）することはできないので、注意すること
- 営業許可を得ずに体験者に製造した乳製品等の販売はできないので、注意すること

オ 心構え

心構え

- 楽しく、安全に、分かりやすく体験を進める
- 体験の場は、農業者の考えを一方的に主張する場ではない
- 教えるばかりではなく、体験者（相手）の考え方も学ぶ

カ 個人情報の取扱い

情報管理

- 児童や生徒、一般市民から得た情報（名簿等）は目的外使用しない
- 受入れ側が撮影した写真の使用には相手方の了解を得る（肖像権）
- 児童・生徒の場合は、了解を得た場合でも個人が特定されないよう求められる（モザイク処理等）ことがあるので十分協議する

（２）体験計画の検討

修学旅行生が行う農作業体験や農業小学校のような農作物栽培体験は、受入れ側が体験メニューをあらかじめ提示（準備）し、体験者側と内容を協議して体験内容を決めます。

一方、小学校や中学校の農業体験学習などは、田植えや種まき、搾乳など希望体験は体験者側で明確にしていますが、人数や滞在時間によって体験規模（作業面積、体験方法、準備等）が異なります。大人数の場合は、近隣の農業者や関係機関などの協力が必要です。そこで計画案を作成するために必要と考えられる項目を整理しました。

ア 体験規模の検討

体験規模の 検討

- どのように体験するのかを決める
 - 「何人で体験をするのか？」
 - 「一斉に体験するのか？」
 - 「どれくらいの面積を行うのか（家畜は何頭か）？」
 - 「大きな圃場の一部を使うとき、体験で作業することで後の作業に支障が出ないか？」
- 体験の場所・体験に使う面積などを決める
- 体験の仕方を決める
- 体験を進めるに当たり必要な協力者の人員を決める

イ 人員の確保、役割分担

人員の確保

- 大人数を受け入れる場合は、近隣の農業者や地域の人たち、「あらかじめ設立された組織」、「協力関係にある組織」、「農協」、「関係団体」等に協力を依頼する（雨天時も同様）
- 少人数を受け入れるときでも、中心となる農業者の都合で人手が足りないときには、近隣農業者の協力を依頼する

役割分担

- 家族で受入れの対応を行う場合は、中心となる説明者と補助者に分けるほか、作業の仕方、食や農業の説明方法について家族内で打合せを行う
- 組織で受入れを行う場合も、説明者と補助者の役割を明らかにしておく
- 前日までに必要な事項を整理して、関係者に役割などを依頼しておくことが望ましい
- 学校を受け入れる際には、事前にスケジュールや内容確認を行う
- 学校の場合、引率の先生の役割を確認する
(学校教員の中には、写真やビデオ撮影で体験指導を行わない教員がいるため、役割や指導内容を打合せておく)

ウ 休憩場所、体験用具等の準備

休憩場所等 の準備

- 体験者の体調変化に備えた休憩場所や荷物置き場等には、自宅や雨よけハウス、農業倉庫を活用
- トイレは、受入人数に応じた施設が必要（自宅の他、近隣施設やレンタルトイレの利用を含めて対応を検討）



雨よけハウスの利用

体験用具等の準備

- 体験内容によっては昔の小農具等を確保
- ハンドマイク・メガホン（説明補助）、笛（集合、作業合図）、田植え等では足洗い場（長靴利用時にも必要）を用意
- 家畜との接触や畜舎での体験時には、必要な防疫対策を準備（消毒用具、服装、長靴等）

エ 資料作成等

説明資料の準備

- 体験を円滑に進め、ねらいを明確化するため、農作業の年間スケジュール、生育ステージなど資料があると説明しやすい
 - 例：食べものの生産過程
 - ①どのような作物や家畜を育てているのか？
 - ②育てている作物や家畜の特徴は？
 - ③どんな方法で作物や家畜を育てるのか？
 - ④年間スケジュールは？（1日の仕事のスケジュールは？）
 - ⑤どんな工夫をしているのか？
- 必要な情報は関係機関が整理していることがある
- 体験者が学校（児童・生徒）であれば、写真、ビデオ、パネル、スライドなどを作成することも検討（受入れを繰り返す中で蓄積可能で、個々の農場や牧場にあった資料が作成できる）
- 資料準備は、食育ファームの実践活動の資料・PR材料ともなり、事前学習・情報提供等への要望にも応えられる
- 作物に関する体験では、体験した作物を育てたいという要望がでるため、栽培（家庭や学校菜園）へのアドバイスを準備しておくとう便利
- 質問の多い事項は整理・準備しておくとう便利（説明上手になる）

日程表・年間予定表

- 協力者や体験者、家族を含め体験の進め方等を理解しやすくするため、当日の予定等を模造紙などで掲示することが望ましい
- 通年的な体験を行う場合には、年間の作業予定表を作成しておくとう理解が深まる



スケジュール表（サポート団体名も書かれている）

スケジュール（体験内容）表＋ハンドマイク

見本準備

- 体験予定の作物・種子等を展示すると、体験者の興味を引くことができる



稲穂・白米・玄米・粳・苗

生育情報などの提供

- 可能であれば、生育情報をインターネット（HP）等で提供
- インターネットにHPを掲載している場合は、受入条件、体験資料や過去の体験内容（風景）を掲載しておくとう、体験者側の理解が進む

(3) 安全への対策と確認

農業体験の受入準備として、事故等が発生したときのために救急時の対応方法を明文化しておくことが大切です。相手によっては安全対策に関する取決めやマニュアルの有無を問われることがあります。

また、農機具・薬品などへの接触、周辺環境を認識しておくことや、食中毒予防のために適切な手洗いを励行・指導しましょう。

体験時には事故等が起きないように注意を払うことはもちろん、不慮の事故等に対処するため、必要に応じた保険加入（確認）が必要です。

ア 安全対策等

農場や牧場 安全対策

- 危険箇所の表示と進入禁止等の対策と表示（ひも・張り紙）
- 農場内の清掃・環境整備（機械の移動、清掃、草刈り）
- 農薬の管理、農機具の格納など安全対策（しまう）
- 駐車スペースの確保と表示（スペース確保、近所の仲間に依頼）
- 法令に基づくペット等管理（飼い犬を鎖でつなぐなど）

衛生対策に よる食中毒 や疾病予防

- 手洗い場所・来訪者用のトイレの設置
（家屋利用、公共施設利用、必要に応じた設置（中古利用））
- 家畜舎内の清掃、消毒、糞尿の適正処理
- 石けん、消毒液、救急用具等の準備
- 熱中症に備えて帽子・水筒などの持参を求める（特に低年齢）
- 加工体験は衛生的な施設を使うことが望ましく、乳製品加工は市販乳を使用すること（食品衛生法を参照又は関係機関に問い合わせ）

緊急時 の対応

- 近隣病院・救急病院（診療日・休日当番）の確認
- 加入保険会社の連絡先の確認
- 救急医療品の用意（47ページ参照）
- 緊急連絡先一覧表の作成

イ 保険への加入

保険加入と 確認

- 体験者が団体の場合には、適切な保険加入を促す
- 体験者の送迎を行う場合には、適切な保険に加入
（必要に応じて加入保険を見直す）
- 保険加入により生じた費用は体験費用に加える
- 体験で加入が望ましいのは傷害保険、損害保険、施設賠償責任保険、自動車保険等であり、必要に応じてその他の保険の加入も検討

※傷害保険
損害保険
施設賠償責任保険
自動車保険（対搭乗者：自家用車に体験者が同乗することが想定される場合）
生産物賠償責任保険（PL保険）
グリーンツーリズムインストラクター賠償責任保険
農林漁業体験民宿共済
民宿賠償責任保険

(4) 服装・持ち物

服装	○体験内容にふさわしい服装をあらかじめ提示 (体験にそぐわない服装をしてくる体験者(一般市民・観光客)がいる) ○体験内容によっては、作業着や長靴等を準備(畜舎作業) (こうした費用は体験費用に組み込むことが望ましい) ○体験(田植えなど)によっては着替えを準備させる ○天候の変化への対応、熱中症予防などのために帽子、タオル、手袋、カップ、防寒着、動きやすい靴やつなぎなどを準備させる
持ち物 (服装以外) ・その他	○体験者の年齢が低い場合には熱中症(脱水)予防のために帽子の他に飲み物を持参してもらう ○体験時間によっては昼食等を持参してもらう ○体験者の人数が多い場合には名札を準備(体験者及び協力者)

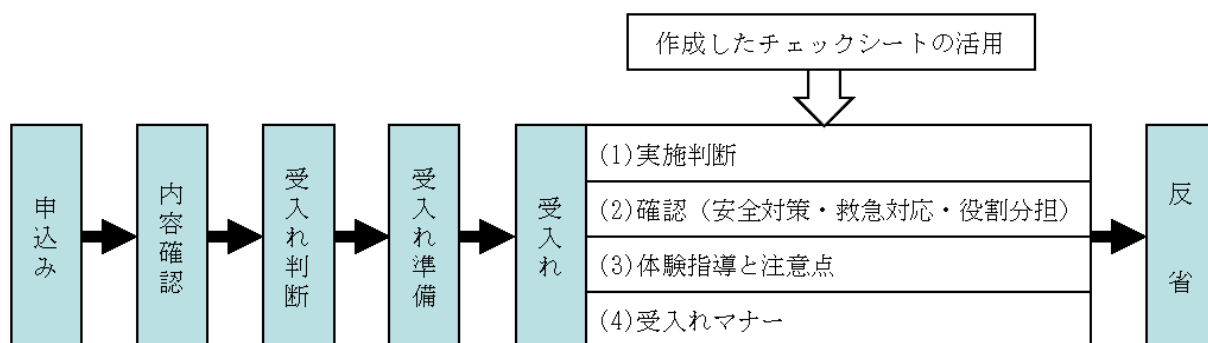
(5) チェックシートの作成

前日等に、体験の準備に漏れがないように確認を行うため、チェックシートを作成します。確認する内容は、当日のスケジュール、使用する用具、協力者がいる場合は連絡先などです。

項 目		備 考
人数	家族・協力者・体験者	
連絡先	協力者	体験者は申込用紙で確認する
	体験者(学校)	バス移動が多いので携帯電話番号
スケジュール	家族・協力者	集合 ※送迎時間：少人数の修学旅行生
	体験者	出発・現地到着
	体験時間	説明・移動・体験準備・体験・後片付け・昼食など
体験内容・用具	集合説明時	スピーカー・説明資料・シート・・・・
	体験時	作業に必要な農具
救急安全対策	救急用具	保管場所・中身
	消毒薬品	
	農薬管理	
	農機具管理	
	危険箇所表示	
その他		

7 受入れ(体験の進め方)

農業体験の受入れは、体験実施主体と十分な準備・打合せの後に行いましょう。体験者の人数が多くなると、移動に時間がかかるなど、集合や作業開始がずれ込んでいくので、余裕を持ったスケジュールで行いましょう。



(1) 体験実施の判断

天候による 実施判断 (圃場体験)	○ 事前打合せに基づいて、前日あるいは当日の決められた時間までに判断 ○ 判断に基づき、学校、旅行代理店等に判断を伝え、体験受入れをサポートしてくれる協力者がいるときは実施の有無を連絡
農業者側の 都合による 実施判断	○ 事故、病気、葬祭などで受入れが難しい場合は、速やかに中止・延期の連絡を体験者側に連絡 ○ 一方で、近隣農業者の協力を得て、体験指導者が変更になる場合も体験者側に相談 ○ 組織的な受入れの場合は、誰かが体験を代行できるように余裕を持った受入れを行うことが望ましい ○ 近隣の別組織との協力関係を構築（連携）しておくも重要 事例1：近隣農家の葬儀のために体験者の受入れができない事態が発生し、受入組織の会員の農業者が代行した。 事例2：台風被害で、受入農業者・協力農業者の家屋・施設に被害が出たときは、事情を説明し、体験受入れを中止した。
到着時間の 確認	○ 移動時の混雑や出発遅れなどで到着時間が遅れる場合もあることから、体験者側との連絡をとる（学校や旅行代理店などバスで団体移動するような場合） ○ 到着が遅れ、農場（牧場）からの出発時間が決まっているときは、体験時間の短縮、体験面積の縮小、体験内容の削減などを適宜検討

(2) 当日の確認事項

事前に作成したチェックシートなどを用いて点検することが大切です。

ア チェックシートを用いた確認

安全対策	○消毒用踏込み槽が準備されているか確認 ○農薬などの適正保管 ○農機具等の安全管理（鍵等） ○農場内の危険箇所の表示等
救急対応	○緊急医療品（４７ページ参照）の準備・確認 ○救急対応の確認 ○救急連絡先の確認
体験用具等	○チェックシートを用いた体験用具等の準備状況の確認 ○降雨時は、倉庫やハウスを利用し、荷物保管、着替え場所の確保

イ 体験計画書などに基づく役割分担確認

役割分担	○スケジュール（日程）の確認 ○家族・協力者（農業者・その他）に対して役割分担等の再確認 ○作業手順（進め方）の確認
------	--

(3) 体験開始に当たっての注意点

あいさつ・ 自己紹介	○あいさつでは家族、協力者を紹介 ○低年齢の体験者には、専門用語など難しい言葉は使わない （特に気温の高い日や日射の強い日は長々と話をしない） ○少人数受入時は、話しかけて緊張を解き、名前呼びかける ○アイスブレイクを使って、その場の緊張感を解きほぐす ○理解を深めるため日程表・説明パネルなどを活用 ○ハンドマイク、メガホンを利用 ○協力者（農業者）が多いときは、「名札」をつける
説明時の ポイント	○難しい言葉は使わない ○体験内容の意味、食と農業のつながり、地域について伝える ○具体的なイメージと関心を引くため、クイズ（数字）を活用 （事例：おにぎりの米粒の数や食パン1枚の小麦の株数、農場の広さ（東京ドームで示す等）、牛1頭が1日に生産する牛乳を示すなど。）
体験内容の 説明	○体験内容の確認、作業の意味や意義を簡潔に説明 （事前学習が可能な場合は、事前に体験の内容等説明しておく） ○児童には体験は「競争ではない」ことを認識させ、丁寧な作業を心がけさせる ○農場内での危険箇所、障害物、農機具の危険性などを説明 ○休憩場所、待避場所、トイレ等の場所、利用方法を説明
体験実施中 留意点	○全てにおいて指導するのではなく、気づかせることを促す ○大人数のときは、グループごとに家族や協力者が各々体験指導を行う ○引率者（学校教員）に指導・誘導を分担 ○農業体験学習時は、合図に「笛」「スピーカー」を利用 ○間違ったこと、してはいけないことに対しては直ちに注意 ○体調不良者の有無を確認

その他傷病に関する注意点を、次に記述します。

	注 意 点	体 験 内 容
創 傷 ・ 裂 傷	刃物を扱うときは人に向けない	稲刈り、麦刈り、アスパラ収穫、かぼちゃ収穫、葉茎菜類など
	裸足のときは、危険場所への立ち入りを制限する	田植え
	施設内では頭部を中心に、鉄骨や梁、機械類にぶつからないように注意する	牛舎作業・見学、施設（工場）・機械見学
薬 害	消毒済みの種子・苗を触った手は、舐めたりさせず、体験後は必ず手洗いをさせる	定植（移植）、播種
炎 症	水生昆虫には微弱な毒があるため、触った手で、食べ物を触ったり、舐めたりさせず、体験後は手洗いをさせる	自然観察、体験後の自由時間
日射病 熱中症	高温時・日射量が多い晴天時は、帽子の着用、水分の補給などに留意する。年齢が低い体験者ほど長時間の体験には留意する	露地作業、自然体験
食中毒	因果関係は不明だが農業体験後に食中毒を発症した事例があり、体験後は必ず手洗いをを行う	全体験
	家畜を触った際に、家畜ふん尿とともに病原菌を持ち帰る可能性があるため、必ず消毒・手洗いは実施する。また、家庭に帰った後にも手洗いを求める	家畜、ペット関係
	収穫体験後に生で食べてはいけない農作物があれば食べないよう指導する	（ばれいしょ、大豆など）
	食品衛生法上、加工体験は専用施設の利用を行うことが望ましい	加工・調理全般
	昼食を持参する場合、あるいは仕出しを取る場合には温度管理に注意し、食中毒を予防する	全般
伝染病等	家畜伝染病等発生時には入場を禁止する	家畜関係
	異常家畜がいるときは隔離する	家畜関係、ペット
アレルギー	事前の打合せに基づき適切に対応する	
その他	気分の悪い体験者は、速やかに休憩させる	
	衣服が汚れた場合は、（事前の指導・連絡に基づき）着替えを促す	

（４）受入れ時のマナー

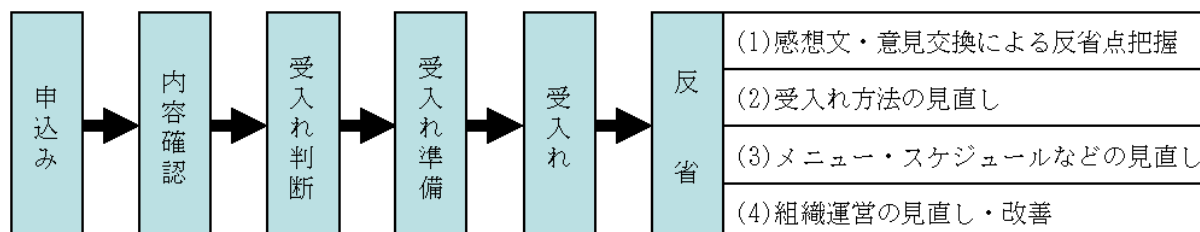
食育ファームでの農業体験の受入れは、食の大切さや農業・農村への体験者の理解を深めることを目的としていることから、以下の言動に注意しましょう。

注意点

- 他の農業者が行っている農法や取組を批判しない
- 自身の取組や考え方が正しいとは言わない
- 体験者の消費行動が間違っているという批判的なことは言わず、相互の立場を理解しながら、農業や農村への理解が深められるように発言する

8 次回の受入れに向けての反省

受入方法の見直し、改善を通じて、双方の目的の達成度を高められるように、レベルアップを目指して次回からの受入れに活かしましょう。



(1) 反省点の把握

ア 感想文等の入手

感想文や作文・アンケートは、体験者の農業体験への「満足感（評価）」を示します。「何が楽しかったか」、「何が心に残ったか」、「農業をどう捉えたか」など、次回に向けて改善のヒントになります。自らアンケートを行うほか、学校を受け入れる際には児童・生徒の作文などを入手することができます。

アンケートは、目的に応じた分析ができるような構成にすることも重要なので、改善したい課題があるようなときは、関係機関に協力を求めましょう。

(1) 農業者の満足 ≠ 体験者の満足

農業体験を行うことで、食への意識を高めていく、農業を学ぶことにある。

体験内容が受入れ側の自己満足で終わらないようにする。

(2) 要望・クレーム・評価 → 改善へのヒント

体験者が寄せる、要望やクレーム、体験内容への評価は、農業体験をどのように受け入れていくかのヒントになる。

イ 関係者との意見交換

団体等の受入れを行った際には、旅行代理店や学校、消費者団体などと意見交換を行い、互いの反省点（スケジュール、内容等）についての意見交換を行うことが大切です。

農業小学校など個人や家族を対象にしている場合は、交流会（収穫祭など）をはじめ日常的なコミュニケーションを通じてニーズや課題を把握しましょう。

家族や協力者の理解と協力を得ることが、今後の活動の継続につながります。家族や協力者、受入組織においては、実施してみた感想、人員体制、用具、指導方針など反省点などを挙げてもらい意見交換を行いましょう。

(2) 受入方法の見直し

体験者の声や受入れ側の意見交換に基づいて、受入方法等に改善点を発見したときは見直しを行いましょう。

ただ、一方的に体験者側の要望を受け入れるのではなく、双方の目的を達成できるように留意しましょう。また、他の食育ファームや組織との交流を進め、自己研鑽、改善方法を検討することが大切です。

(3) メニュー・スケジュールなどの見直し

同じ体験者を継続して受け入れる場合は、体験者（個人・団体・学校）と協議しながら、体験メニューの見直しを行います。その上で、学校や代理店へ要望を伝えることが必要です。

(4) 組織運営の見直し・改善

活動継続には、受入れ側が定期的に課題や取組の評価を行い、日頃から問題意識を持って、取組の意義の確認を行うことが大切です。

十分な指導を行うための人員確保や安全性確保、取組拡大などへの話し合いが大切です。その際には、個人で受入れを行っている場合には、他の個人・組織や関係機関、旅行代理店からの助言（情報交換）を得ながら改善を図ることが効果的です。

組織活動では、受入方法・人数配分、緊急時の対応（受入予定農家が受け入れられない事態への対応）についての検討が重要です。特に、受入れできないメンバーが生じたときの対応が重要で、余裕を持った受入体制に改善していくことが大切です。

Ⅳ おわりに

農業体験を継続的に受け入れ、取組を広げていくためには、食育ファームとしての活動を行う農業者個人の取組では限界があることから、農業者間の連携や組織化が必要となってきます。

これまでに、農業体験を受け入れてきた農業者は、都市と農村の交流活動に関心があったり、既に一般市民との接点があった方々が多い傾向にあります。そういった先駆者達は、消費者とのつながりを大切にし、消費者に農業を理解してもらうことが大切と考えている人たちです。

農業体験の受入れは必ずしも大きな所得の向上に結びついていない現状にありますが、5年先、10年先の地域の農業、北海道の農業を守るというコンセプトを持って、新たに取り組む農業者も増加しています。

私たちが、「食」や農業・農村について学び、引き続き健康で豊かな生活を実現していく上で、食育は大切な取組であり、その一環としての「食育ファーム」の活動を継続し発展させていくため、このマニュアルを効果的に活用していただくとともに、一般市民や農業者に積極的にPRすることで、徐々に仲間が増えていくことを期待します。

V 資料集

□参考書籍・資料

- 1 酪農体験学習ハンドブック（(社)中央酪農会議、酪農教育ファーム推進委員会）
- 2 グリーン・ツーリズム関連施設開設マニュアル（H20.7 道経済部観光のくにつくり推進室）
- 3 農業・加工体験交流の進め方（H16.1、空知支庁）
- 4 地域ぐるみグリーン・ツーリズム運営の手引き（2002、農文協）
- 5 小学生を対象とした米作り農業体験学習の効果と受入マニュアルの作成（2005、中央農業試験場）

□ホームページ等

- 1 北海道の地域特産物活用レシピ集（北海道農政部・農業改良普及センター）
<http://www.agri.pref.hokkaido.jp/reshipi/>
- 2 支庁資料
 - (1) 十勝支庁 食育のホームページ
・食育の参考資料
http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/num/syokuiku/sho_shiryo-top.htm
 - (2) 釧路支庁
・君に知ってほしいくしろの酪農
http://www.agri.pref.hokkaido.jp/fukyu/j_kushiro/kids/index.htm
・アイスクリームの作り方
<http://www.agri.pref.hokkaido.jp/fukyu/mnmr/cheese/ice/ice.htm>
 - (3) 根室支庁
・根室管内消費者交流マニュアル【牛乳・乳製品編】
<http://www.agri.pref.hokkaido.jp/fukyu/mnmr/index1.html>
 - (4) 上川支庁(資料)
・農業体験（修学旅行）受入マニュアル

別紙 1 (23ページ関係)

体験申込時に確認しておく主な項目（申込み用紙）

項 目	内 容
①目的（ねらい）	
②体験希望内容	○ 希望 作物・家畜での希望、農作業での希望
③体験希望月日・時間	○年月日 ○時間 到着予定時間（遅延の可能性）、体験時間帯、出発予定時刻 全体の移動行程などを必ず聞いておく（F A X・メールで紙面に残す）
④申込者・申込み団体名	○ 名称： ○代表者連絡先 氏名、電話、F A X、メール ※ 学校の場合、連絡が取れる時間帯明記 ○緊急時先電話 氏名、電話（固定と携帯電話）
⑤人数	○ 合計： 人 大人と子どもの人数（男女別） ※確認事項 ・体験者のアレルギー症状（食べ物・動物・金属他）の有無 ・身体等が不自由な人の参加人数および介助者の参加有無
⑥移動手段	○ 移動手段 ※駐車場利用の有無
⑦保険加入の有無と種類	○ 有無と内容
⑧その他	○ 昼食（休憩場所の確保のため持参した昼食を農場で食べる希望等があるか確認） ○ 事前打合せの日時の確認

別紙2 （26ページ関係）**事前打合せで確認しておく主な項目（事前打合せ用紙）**

項 目	内 容
打合せした人	氏名
①団体名	
②体験日時	年 月 日（ ）： ～：
③体験人数	学年・年齢・性別
④体験の目的	
⑤希望する体験の内容	
⑥役割分担	引率者の役割等
⑦準備してもらうもの （持ち物、服装など）	着替え、タオル、雨具、帽子、長靴、昼食、飲み物など
⑧注意事項	
⑨ アレルギーの有無	
⑩保険の加入	
⑪緊急時の対応連絡先の 確認	
⑫体験の費用	
⑬体験実施の判断	
⑭事前学習の内容	

野菜畑で生き生き

由仁ふれあい農業小学校

「由仁ふれあい農業小学校」は農業体験を通して自然の仕組み、農業の役割、命の大切さを学ぶ体験教室です。小さな種を蒔き育て、豊かな実りを迎える感動を、学友みんなで共有しましょう。

開催要項

授業内容	自分たちの手で野菜を育てる食育体験です。はじめての方でも、種まきから収穫までの手入れを園主が責任を持って教えます。野菜の収穫が始まると料理教室を行います。自分で育てた野菜の味は格別ですよ！ また椎茸狩り・リンゴ狩りなど課外授業も楽しめます。夏休みには「サマーキャンプ」、さらに放課後には様々なイベントを予定しています。
開催場所	北海道夕張郡由仁町岩内 1614 ふれあい体験農園みたむら オーナー畑(個人参加:5坪、家族・複数参加:10坪)で野菜を育てます
対象農産物	野菜全般、畑作物、お米
授業期間・時間	5月中旬～10月中旬。隔週で12回。土曜日コースと日曜日コースあり 開催日の10:00～15:00雨天決行(開催日以外も畑の出入りは自由です)
受入人数	各コース40名、先着順 各コース要予約
参加費	個人参加:12,000円 家族・複数参加:24,000円

開催内容(予定)

 1回目 入学式、畑起し、種まき、苗植え	 2回目 畝立て、トンネル栽培、しきわら	 3回目 草取り、水管理、間引き、豆類種まき	 4回目 椎茸狩り、葉物野菜の収穫始め	 5回目 調理体験、臨芽取り、草取り	 6回目 茂る畑、手入れと収穫
 7回目 田んぼの観察、秋大根種まき	 8回目 堆肥づくり、トウキビ豆収穫	 9回目 うどんづくり、課外授業	 10回目 かかし製作、カボチャ収穫	 11回目 稲刈り、豆・ヤーコン収穫	 12回目 リンゴ狩り、畑の片付け

(農園地図)



問い合わせ、申し込み

ふれあい体験農園みたむら

三田村雅人

〒069-1211 北海道夕張郡由仁町岩内 1614

TEL 090-9439-1523 TEL/FAX 0123-87-3636

E-mail eco-farm@topaz.ocn.ne.jp

詳しい内容はホームページへ

<http://www1.ocn.ne.jp/~m-tomato/>

ブログ <http://hureai.exblog.jp/>

オプション企画

栽培上の制約から、ジャガイモ・そば・小麦につきましては、別途オプション企画とさせていただきます。こちらの作物作りをご希望の方は、下記を参考に別途お申し込みとなります。オプション企画のみの参加も歓迎いたします。(以前また今年農業小学校へ参加された方の参加費は半額となります。)

ジャガイモ倶楽部 北海道の野菜の代表格。ジャガイモ(キタアカリを予定)を作りましょう！ 日 時：4月下旬から収穫まで 開催内容：ジャガイモの植え付け(4月下旬)、土寄せ(6月下旬)、収穫(9月上旬) 参加費：一口／2,000円(栽培体験料金・ジャガイモ10kg保証)	
手打ちそば倶楽部 そばを育てて収穫し、手打ちで食べましょう！ 日 時：6月中旬から手打ちそば体験まで 開催内容：そばの種まき(6月中旬)収穫(9月下旬)手打ち体験・試食(10月中旬) 参加費：一口／4,000円(栽培体験料金・手打ち体験・試食は2食分保証)	
自麦パン倶楽部 春蒔き小麦(はるよ恋)を育てて、パンを焼きましょう！ 日 時：4月下旬からパン作り教室まで 開催内容：小麦の種まき、収穫、パン作り教室 参加料金：一口／20,000円(栽培体験料金・パン作り教室代金・小麦粉3kg保証) 補 足：家族に限り一口に複数人数参加できます。	
サマーキャンプ 農園内で一夜を明かしましょう！ 日 時：7月26日(1泊2日) 開催内容：石窯パン作り、ナイトシアター、星空観察、その他 参加費：未定 参加希望は後日受付します	
レンタル畑 整地した状態で畑をレンタルします。肥料など資材は別途実費が必要です。 レンタル料金：一口(10坪)当たり：10,000円 4月29日よりレンタル開始予定	

各倶楽部の体験日は参加者同士で調整します。その際に農業小学校の日程と重なる場合は放課後の実施となります。

詳しい資料をお届けします。必要事項を電話かファックスにてお知らせください。
 携帯電話番号 090-9439-1523 ファックス番号 0123-87-3636

ふりがな			
お名前			
郵便番号			
ご住所			
電話番号		FAX番号	

*個人情報の取り扱いについて

お問い合わせの際に記載いただいた個人情報は、当農園からの各種連絡・情報提供のみに利用いたします。

農業体験プログラム(様式例) (14ページ関係)

食育ファーム名		体験場所	
体験名称		対象農作物名	
受入人数	名～名	対象者	
開催時期	～	実施時間	午前 時～午後 時
所要時間	時間		
体験の流れ			
用意するもの			
予約の有無		定休日	
予約の締切り		雨天の対応	
体験料金		キャンセル規定	
支払方法		保険の有無	
駐車場		トイレ	
周辺環境			
注意事項			
申込み 問い合わせ先	〒 住所 電話 FAX 携帯電話 メール 問い合わせ時間		地図

事例1 農業体験プログラム（田植え）

食育ファーム名	△△農園	体験場所	〇〇郡△△町□□
体験名称	田植え体験	対象農作物名	稲
受入人数	3名～40名	対象者	4歳以上
開催時期	5月25～5月30日	実施時間	午前10時～午後0時
所要時間	2時間		
体験の流れ	10:00 集合、オリエンテーション 10:20 着替え、準備(苗) 10:40 田植え開始 11:20 田植え終わり 11:30 泥落とし、後片付け 12:00 終了		
用意するもの	タオル、サンダル、軍手、帽子、雨具、長靴		
予約の有無	要予約	定休日	不定休
予約の締切り	一週間前まで	雨天の対応	決行
体験料金	2,000円(大人子ども同額)	キャンセル規定	3日前無料 2日前半額 前日全額
支払方法	郵便振込：一週間前まで前納	保険の有無	施設賠償責任保険加入済 傷害保険は別途加入受付
駐車場	あり	トイレ	2箇所
周辺環境	ホームページ 観光施設案内		
注意事項	裸足で田んぼに入ります。 肌荒れが心配な方はお申し出下さい。		
申込み 問い合わせ先	〒000-0000 住所 北海道〇〇郡△△町□□ 電話 0123-00-0000 FAX 同上 携帯電話 090-0000-0000 メール ooo-oooo@oooo.ocn.ne.jp 問い合わせ時間 午前9時～午後6時まで (電話)		地図

事例2 農業体験プログラム(調理体験)

食育ファーム名	△△農園	体験場所	〇〇郡△△町□□
体験名称	調理体験	対象農作物名	野菜全般
受入人数	2名～ 20名	対象者	条件無し
開催時期	6月15 ～10月15日	実施時間	午前11時～午後 1時30分
所要時間	2時間半		
体験の流れ	11:00 集合、オリエンテーション 11:20 野菜収穫(ジャガイモ、人参、玉ねぎ、その他) 11:40 料理開始 12:00 出来上がり 12:10 いただきます 12:50 後片付け 13:10 おみやげ野菜の収穫 13:30 終了		
用意するもの	タオル、軍手、バンダナ(帽子)、雨具、長靴、エプロン、		
予約の有無	要予約	定休日	不定休
予約の締め切り	一週間前まで	雨天の対応	決行
体験料金	3,000円(大人) 2,000円(小学生以下) 1,000円(5歳以下)	キャンセル規定	3日前無料 2日前半額 前日全額
支払方法	郵便振込:一週間前まで前納	保険の有無	施設賠償責任保険加入済 傷害保険は別途加入受付
駐車場	あり	トイレ	2箇所
周辺環境	ホームページ 観光施設案内		
注意事項	食器の持参をお願いします。		
申込み 問い合わせ先	〒000-0000 住所 北海道〇〇郡△△町□□ 電話 0123-00-0000 FAX 同上 携帯電話 090-0000-0000 メール ooo-oooo@oooo.ocn.ne.jp 問い合わせ時間 午前9時～午後6時まで (電話)		地図

事例3 農業体験プログラム(収穫)

食育ファーム名	△△農園	体験場所	〇〇郡△△町□□
体験名称	収穫体験	対象農作物名	トマト
受入人数	1名～ 40名	対象者	2歳以上
開催時期	6月15 ～10月15日	実施時間	午前 10時～午後 5時
所要時間	時間		
体験の流れ	農園に着く 摘み取り方の説明(10分) 自由に摘み取り(時間制限無し) 摘み取った量を量り売り		
用意するもの	タオル、軍手、帽子、		
予約の有無	要予約	定休日	不定休
予約の締切り	不要	雨天の対応	決行
体験料金	収穫した分だけ量り売り	キャンセル規定	
支払方法	その場で現金	保険の有無	施設賠償責任保険加入済 傷害保険は別途加入受付
駐車場	あり	トイレ	2箇所
周辺環境	ホームページ 観光施設案内		
注意事項			
申込み 問い合わせ先	〒000-0000 住所 北海道〇〇郡△△町□□ 電話 0123-00-0000 FAX 同上 携帯電話 090-0000-0000 メール ooo-oooo@oooo.ocn.ne.jp 問い合わせ時間 午前9時 ～午後6時まで(電話)		地図

□緊急医療品一覧 （３０、３３ページ関係）

急な病気やケガに備えて、最低限必要と思われる緊急医療品は次のとおりです。

種 類	品 名
薬 品 類	外科用消毒薬(マキロンなど) 消毒用アルコール 消炎鎮痛シップ剤
材 料 類	バンド付き救急ばんそうこう 紙ばんそうこう 伸縮包帯 普通包帯 三角巾 ガーゼ 綿棒 毛布 梯状副子
器 具 類	体温計 ピンセット はさみ 水まくら ゴム手袋 人工呼吸用マスク 薬用石けん 家庭用常備薬(解熱剤、胃腸薬、風邪薬)

□関係機関一覧

【道庁及び支庁】

名称	郵便番号	住所	TEL	FAX
道 庁	060-8588	札幌市中央区北 3 条西 6 丁目	011-204-5429	011-232-7334
石狩支庁	060-8558	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館	011-204-5844	011-232-1157
渡島支庁	041-8558	函館市美原 4 丁目 6 番 1 6 号渡島合同庁舎内	0138-47-9491	0138-47-9212
檜山支庁	043-8558	江差町字陣屋町 3 3 6 - 3	0139-52-6571	0139-52-4594
後志支庁	044-8588	倶知安町北 1 条東 2 丁目後志合同庁舎	0136-23-1402	0136-23-0230
空知支庁	068-8558	岩見沢市 8 条西 5 丁目	0126-20-0080	0126-22-1099
上川支庁	079-8610	旭川市永山 6 条 1 9 丁目 1 - 1	0166-46-4983	0166-46-5212
留萌支庁	077-8585	留萌市住之江町 2 丁目 1 番 2 号	0164-42-8480	0146-42-4407
宗谷支庁	097-8558	稚内市末広町 4 丁目 2 番 2 7 号	0162-33-2533	0162-33-4531
網走支庁	093-8585	網走市北 7 条西 3 丁目	0152-41-0661	0152-44-0240
胆振支庁	051-8558	室蘭市幸町 9 番 1 1 号	0143-24-9813	0143-23-1582
日高支庁	057-8558	浦河町栄丘東通 5 6 号	0146-22-9341	0146-22-6343
十勝支庁	080-8588	帯広市東 3 条南 3 丁目	0155-26-8611	0155-22-0183
釧路支庁	085-8588	釧路市浦見 2 丁目 2 番 5 4 号	0154-43-9221	0154-41-2128
根室支庁	087-8588	根室市常盤町 3 丁目 2 8	0153-23-5714	0153-23-6183

道庁の窓口は農政部食品政策課販路拡大グループ

支庁は産業振興部農務課農政係

【支庁保健福祉事務所】

名称	郵便番号	住所	TEL	FAX
石狩保健福祉事務所	069-0811	江別市錦町 4 番地 1	011-383-2111	011-383-2185
石狩支所	061-3217	石狩市花川北 7 条 1 丁目	0133-74-1142	0133-74-1147
千歳地域保健部	066-8666	千歳市東雲町 4 丁目 2 番地	0123-23-3175	0123-23-3177
渡島保健福祉事務所	041-8551	函館市美原 4 丁目 6 番 1 6 号渡島合同庁舎内	0138-47-9400	0138-47-9219
木古内支所	049-0431	木古内町字木古内 2 1 4 番地 5	01392-2-2068	01392-2-5653
森支所	049-2311	森町字上台町 3 3 0 番地	01374-2-2323	01374-2-3497
八雲地域保健部	049-3112	八雲町末広町 1 2 0 番地	0137-63-2168	01376-3-2169
今金支所	049-4308	今金町字今金 1 0 7 - 2	0137-82-0251	01378-2-0534
檜山保健福祉事務所	043-0043	江差町字本町 6 3 番地	0139-52-1053	01395-2-1074
後志保健福祉事務所	044-0001	倶知安町北 1 条東 2 丁目後志合同庁舎内	0136-23-1300	0136-22-5875
余市支所	046-0021	余市町朝日町 1 2 番地	0135-23-3104	0135-23-3614
岩内地域保健部	045-0022	岩内町字清住 2 5 2 - 1	0135-62-1537	0135-63-0898

名称	郵便番号	住所	TEL	FAX
空知保健福祉事務所	068-8558	岩見沢市 8 条西 5 丁目空知合同庁舎内	0126-20-0200	0126-22-2514
由仁支所	069-1204	由仁町新光 1 9 5 番地	01238-3-2221	01238-3-3866
滝川地域保健部	073-0023	滝川市緑町 2 丁目 3 - 3 1	0125-24-6201	0125-23-5583
深川地域保健部	074-0002	深川市 2 条 1 8 番 6 号	0164-22-1421	0164-22-1479
上川保健福祉事務所	079-8610	旭川市永山 6 条 1 9 丁目 1 - 1 上川合同庁舎内	0166-46-5900	0166-46-5262
名寄地域保健部	096-0005	名寄市東 5 条南 3 丁目 6 3 番地 3 8	01654-3-3121	01654-3-3224
富良野地域保健部	076-0011	富良野市末広町 2 番 1 0 号	0167-23-3161	0167-23-3163
留萌保健福祉事務所	077-8585	留萌市住之江町 2 丁目 1 - 2 留萌合同庁舎内	0164-42-8404	0164-42-8216
天塩支所	098-3312	天塩町新栄通 9 丁目	01632-2-1179	01632-2-1918
宗谷保健福祉事務所	097-8525	稚内市末広 4 丁目 2 番 2 7 号	0162-33-2516	0162-32-2253
浜頓別支所	097-5704	浜頓別町中央北 3 番地	01634-2-0190	01634-2-0191
利尻支所	097-0401	利尻町杓形字日の出町	0163-84-2247	01638-4-2246
網走保健福祉事務所	093-8585	網走市北 7 条西 3 丁目網走合同庁舎内	0152-41-0603	0152-44-4879
北見地域保健部	090-8518	北見市青葉町 6 番 6 号	0157-24-4171	0157-24-4199
紋別地域保健部	094-8642	紋別市南が丘町 1 丁目 6 番地	0158-23-3108	01582-3-1009
遠軽支所	099-0404	遠軽町大通北 5 丁目 1 番 2 7	0158-42-3108	01584-2-6875
胆振保健福祉事務所	051-8555	室蘭市幸町 9 番 1 1 号胆振合同庁舎内	0143-24-9900	0143-23-1446
苫小牧地域保健部	053-0018	苫小牧市若草町 2 丁目 2 番 2 1 号	0144-34-4168	0144-34-4177
日高保健福祉事務所	057-0007	浦河町東町ちのみ 3 丁目 1 番 8 号	0146-22-3071	01462-2-1447
静内地域保健部	056-0005	新ひだか町静内こうせい町	0146-42-0251	01464-2-7202
十勝保健福祉事務所	080-8588	帯広市東 3 条南 3 丁目十勝合同庁舎内	0155-26-9005	0155-25-0864
新得支所	081-0013	新得町 3 条南 6 丁目	0156-64-5104	01566-4-6041
広尾支所	089-2622	広尾町公園通南 4 丁目	01558-2-2191	01558-2-2353
本別支所	089-3334	本別町北 1 丁目 4 番 3 9 号	0156-22-2108	01562-2-2352
釧路保健福祉事務所	085-0038	釧路市花園町 8 番 6 号	0154-22-1233	0154-22-1273
標茶支所	088-2313	標茶町常盤 8 丁目 1 番地	01548-5-2155	01548-5-2156
根室保健所	087-0009	根室市弥栄町 2 丁目 1 番地	0153-23-5161	0153-24-0343
中標津地域保健部	086-1001	中標津町東 1 条南 6 丁目 1 番地 3	0153-72-2168	01537-2-6894

【市立保健所】

名称	郵便番号	住所	TEL	FAX
札幌市保健所	060-0042	札幌市中央区大通西 1 9 丁目	011-622-5151	011-622-5168
市立函館保健所	040-0001	函館市五稜郭町 2 3 番 1 号	0138-32-1522	0138-32-1505
小樽市保健所	047-8790	小樽市富岡 1 丁目 5 番 1 2 号	0134-22-3117	0134-22-1469
旭川市保健所	070-8525	旭川市 7 条通 1 0 丁目	0166-25-1111	0166-27-2131

食育ファーム実践マニュアル
～食育ファームに取り組むために～

発 行：北海道農政部食の安全推進局食品政策課
〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
TEL 011-204-5429 FAX 011-232-7334
協 力：北海道中央農業試験場生産研究部経営科

平成 2 1 年 3 月 作成